

第31回定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時

平成28年6月24日(金曜日)
開会 午前10時(受付開始 午前8時30分)

場所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

日本電信電話株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(証券コード 9432)

第31回定時株主総会招集ご通知目次

第31回定時株主総会招集ご通知	1
(ご参考) 議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	14
第31回定時株主総会招集ご通知添付書類	17
事業報告	
企業集団の現況に関する事項	
企業集団の事業の経過およびその成果	18
企業集団が対処すべき課題	34
企業集団の設備投資の状況	37
企業集団の資金調達状況	37
企業集団の主要な借入先および借入額	38
重要な子会社の状況	39
株式に関する事項	44
会社役員に関する事項	45
(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況	49
(ご参考) 用語解説	55
連結計算書類	
連結貸借対照表	57
連結損益計算書	58
計算書類	
貸借対照表	59
損益計算書	60
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	61
会計監査人の会計監査報告	62
監査役会の監査報告	63

当社ウェブサイトに掲載する事項

下記の事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

事業報告

- ・ 企業集団の現況に関する事項
 - 企業集団の主要な事業内容
 - 企業集団の主要な拠点など
 - 企業集団の従業員の状況
 - 企業集団の財産および損益の状況の推移
 - 当社の財産および損益の状況の推移
- ・ 会計監査人に関する事項
- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類

- ・ 連結資本変動計算書
- ・ 連結注記表

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

その他

NTT東日本、NTT西日本およびNTTコミュニケーションズの決算の概要(ご参考)

当社ウェブサイト

<http://www.ntt.co.jp/ir/>

第31回定時株主総会招集ご通知



株主の皆様へ

日頃よりNTTグループをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。

第31回定時株主総会を6月24日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。第31期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の事業の概要および株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご覧くださいませようお願い申し上げます。

当事業年度は、昨年5月に公表した中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、グローバルビジネスの利益創出スピードの加速や国内ネットワークサービスの収益力強化を柱とした取り組みを進めてまいりました。

1 日 時	平成28年6月24日(金曜日)午前10時(受付開始 午前8時30分)
2 場 所	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
3 目 的 事 項	報告事項 1 第31期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第31期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

NTTグループは、持続的な成長に向け事業者や自治体などの様々なパートナーとのコラボレーションにより次世代の「スタンダード」となるサービスの創造に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月1日

日本電信電話株式会社
代表取締役社長

鷗浦博夫

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権をご行使くださる際には、3頁の「(ご参考)議決権行使のご案内」をお読みくださいますようお願い申し上げます。
3. 監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、第31回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している事項((ご参考)を除く)となります。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.ntt.co.jp/ir/>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成28年6月23日(木曜日)営業時間終了時(午後5時30分)**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

- 1 書面または電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
 - ①書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ②電磁的方法(インターネット等)により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ③書面と電磁的方法(インターネット等)の双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、電磁的方法(インターネット等)によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- 2 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 3 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(5頁～14頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第31回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

株主総会開催日時

平成28年6月24日(金曜日)
午前10時

B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成28年6月23日(木曜日)
午後5時30分まで

C インターネット等による議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、行使期限までにご入力ください。

行使期限

平成28年6月23日(木曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号

日本電信電話株式会社 申中

私は、平成28年6月24日開催の貴社第31回定時株主総会(継続または緊急会を含む)における各議案(右記「賛否」欄で表示)のうえに議決権を行使します。
平成28年 6月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
賛否	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
否	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
日本電信電話株式会社

議決権を重複して行使された場合、投票ご承認記録のため取り扱います。
株主総会にご出席の際は、この用紙の白紙を切り離してそのまま会場受付にご提出ください。

議決権行使ウェブサイト
<http://www.web54.net>
議決権行使コード
000000000000
パスワード
00000000

日本電信電話株式会社

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合
- 否認する場合

→ 「賛」の欄に○印
→ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合
- 全員否認する場合
- 一部の候補者を否認する場合

→ 「賛」の欄に○印
→ 「否」の欄に○印
→ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合
- 否認する場合

→ 「賛」の欄に○印
→ 「否」の欄に○印

→ インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。



インターネット等^{※1}による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)^{※2}から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことよってのみ可能です。
- パソコンやスマートフォン、携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記専用ダイヤル](#)にお問い合わせください。
- スマートフォンなどで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトへ接続されます。



議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パス

ワード]を変更していただきます。

- パスワードはご行使される方が株主様ご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。
- 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人が登録されたパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です(次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします)。

複数回、議決権行使をされた場合の取扱い

- 複数回、議決権行使をされた場合については、2頁の1に記載している取扱いとさせていただきます。

その他

- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※1 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※2 iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

当期の配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向等を総合的に勘案し以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式……………1株につき 金60円

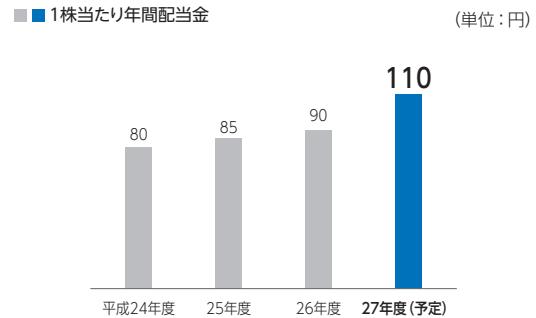
配当総額……………125,768,352,060円

なお、中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき110円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

(ご参考) 配当の推移



(注) 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

(ご参考) 資本政策については、53頁をご覧ください。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 **み** **う** **ら** **さ** **と** **し**
三 **浦** **惶** (昭和19年4月3日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年 4月 日本電信電話公社入社
 平成 8年 6月 当社 取締役 人事部長
 平成 8年 7月 当社 取締役 人事労働部長
 平成10年 6月 当社 常務取締役 人事労働部長
 平成11年 1月 当社 常務取締役 東日本会社移行本部副本部長
 平成11年 7月 東日本電信電話株式会社 代表取締役副社長
 平成14年 6月 同社 代表取締役社長
 平成17年 6月 当社 代表取締役副社長 中期経営戦略推進室長
 平成19年 6月 当社 代表取締役社長
 平成24年 6月 当社 取締役会長 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数
32,540株

■ 取締役在任年数
11年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社において取締役会議長として取締役会を的確に運営し、NTTグループ全体の発展に貢献しております。

また、これまでも当社の社長職をはじめとした豊富な経験、見識を有していることから、取締役候補者としたものです。

2 うの 鵜 浦 ひろ 博 お 夫

(昭和24年1月13日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月 日本電信電話公社入社
 平成14年 6月 当社 取締役 第一部門長
 平成17年 6月 当社 取締役 第五部門長
 平成19年 6月 当社 常務取締役 経営企画部門長、
 中期経営戦略推進室次長兼務
 平成20年 6月 当社 代表取締役副社長 新ビジネス推進室長
 平成23年 6月 当社 代表取締役副社長
 平成24年 6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)

- 所有する当社の株式の数 27,200株
- 取締役在任年数 14年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社においてNTTグループ中期経営戦略を策定・推進し、国内ビジネスの競争力・収益力の強化、海外ビジネスの拡大等に取り組むなど、経営者として豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

3 しの 篠 原 ひろ 弘 みち 道

(昭和29年3月15日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 日本電信電話公社入社
 平成21年 6月 当社 取締役 研究企画部門長
 平成23年 6月 当社 取締役 研究企画部門長、
 情報流通基盤総合研究所長兼務
 平成23年10月 当社 取締役 研究企画部門長
 平成24年 6月 当社 常務取締役 研究企画部門長
 平成26年 6月 当社 代表取締役副社長
 研究企画部門長 (現在に至る)

- 所有する当社の株式の数 14,300株
- 取締役在任年数 7年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社において技術戦略、研究開発戦略の責任者としてNTTグループ中期経営戦略を推進するなど、経営者として豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

4 さわ だ じゅん 澤 田 純

(昭和30年7月30日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 日本電信電話公社入社
 平成20年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
 取締役 経営企画部長
 平成23年 6月 同社 常務取締役 経営企画部長
 平成24年 6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長
 平成25年 6月 同社 代表取締役副社長
 平成26年 6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)

- 所有する当社の株式の数
10,500株
- 取締役在任年数
2年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社において事業戦略の責任者としてNTTグループ中期経営戦略を推進するなど、経営者として豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

5 こ ばやし みつ よし 小 林 充 佳

(昭和32年11月3日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 日本電信電話公社入社
 平成18年 6月 西日本電信電話株式会社 岡山支店長
 平成20年 7月 同社 サービスマネジメント部長
 平成22年 6月 同社 取締役 サービスマネジメント部長
 平成24年 6月 当社 取締役 技術企画部門長、新ビジネス推進室長兼務
 平成24年 6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役 (現在に至る)
 平成26年 6月 当社 常務取締役 技術企画部門長 (現在に至る)

- 所有する当社の株式の数
7,800株
- 取締役在任年数
4年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体の技術企画の統括業務に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

6 しま だ あきら

(昭和32年12月18日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 日本電信電話公社入社
 平成19年 7月 西日本電信電話株式会社 財務部長
 平成21年 7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長
 平成23年 6月 同社 取締役 総務人事部長
 平成24年 6月 当社 取締役 総務部門長
 平成24年 6月 西日本電信電話株式会社 取締役 (現在に至る)
 平成27年 6月 当社 常務取締役 総務部門長 (現在に至る)

- 所有する当社の株式の数 7,404株
- 取締役在任年数 4年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体の人事、法務、総務等の統括業務に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

7 おく の つね ひさ

(昭和35年10月12日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 日本電信電話公社入社
 平成19年 7月 当社 中期経営戦略推進室担当部長
 平成20年 6月 当社 新ビジネス推進室国際室長
 平成23年 1月 Dimension Data Holdings plc 取締役 (現在に至る)
 平成23年 6月 当社 グローバルビジネス推進室長
 平成24年 6月 当社 取締役 グローバルビジネス推進室長 (現在に至る)

- 所有する当社の株式の数 4,300株
- 取締役在任年数 4年

開催	出席(比率)
12回	10回(83%)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体のグローバルビジネス拡大に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

8 くり やま ひろ き 栗 山 浩 樹

(昭和36年5月27日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 当社入社
 平成15年 2月 当社 第一部門担当部長
 平成17年 5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長
 平成20年 6月 当社 経営企画部門担当部長
 平成24年 6月 当社 総務部門秘書室担当部長
 平成26年 6月 当社 取締役 新ビジネス推進室長 (現在に至る)

- 所有する当社の株式の数 2,970株
- 取締役在任年数 2年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体の新たなビジネス開発に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

9 ひろ い たか し 廣 井 孝 史

(昭和38年2月13日生)

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 4月 当社入社
 平成17年 5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長
 平成20年 6月 当社 新ビジネス推進室担当部長
 平成21年 7月 当社 経営企画部門担当部長
 平成26年 6月 当社 財務部門長
 平成27年 6月 当社 取締役 財務部門長 (現在に至る)

- 所有する当社の株式の数 2,700株
- 取締役在任年数 1年

開催	出席(比率)
9回	9回(100%)

【取締役候補者とした理由】

当社においてグループ全体の財務・IRの統括業務に携わっており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

10 さかもと えい 一

(昭和38年9月3日生)

新任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 4月 当社入社
平成14年 4月 東日本電信電話株式会社 企画部担当部長
平成17年10月 同社 経営企画部経営管理部門長
平成21年 7月 同社 経営企画部企画部門長
平成23年 7月 当社 経営企画部門広報室長
平成27年 6月 株式会社NTTドコモ 執行役員 法人ビジネス戦略部長
(平成28年6月16日退任予定)

- 所有する当社の株式の数
2,500株

【取締役候補者とした理由】

当社ならびにグループ会社において経営企画等の業務に携わるなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。

また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としたものです。

11 白井 克彦

(昭和14年9月24日生)

再任

独立社外



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和40年 4月 早稲田大学 第一理工学部助手
 昭和43年 4月 同 理工学部専任講師
 昭和45年 4月 同 理工学部助教授
 昭和50年 4月 同 理工学部教授
 平成 6年11月 同 教務部長兼国際交流センター所長
 平成10年11月 同 常任理事
 平成14年11月 同 総長
 平成22年11月 同 学事顧問 (現在に至る)
 平成23年 4月 放送大学学園 理事長 (現在に至る)
 平成24年 6月 当社 取締役 (現在に至る)
 平成24年 6月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数
2,900株

■ 取締役在任年数
4年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【社外取締役候補者とした理由】

教育機関の運営責任者等として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、社外取締役候補者としたものです。

【独立性に係る事項】

白井 克彦氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準(※)を満たしております。

同氏が総長を務めておりました早稲田大学と当社および主要子会社との間ならびに同氏が理事長を務めております放送大学学園と当社および主要子会社との間には取引がございますが、直近の3事業年度における当社および主要子会社と同大学との取引合計額ならびに同学園との取引合計額は、当該各事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であります。

また、当社および主要子会社は、同大学に対する寄付ならびに同学園に対する寄付を行っておりますが、直近の3事業年度における当社および主要子会社からの寄付のそれぞれの合計額は、当該各事業年度における同大学または同学園の年間総収入のいずれも1%未満であります。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、51頁をご参照ください。

12 さかき ばら さだ ゆき 榊 原 定 征

(昭和18年3月22日生)

再任

独立社外



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年	4月	東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)入社
平成6年	6月	同社 経営企画第1室長
平成8年	6月	同社 取締役
平成10年	6月	同社 常務取締役
平成11年	6月	同社 専務取締役
平成13年	6月	同社 代表取締役副社長
平成14年	6月	同社 代表取締役社長
平成22年	6月	同社 代表取締役取締役会長
平成22年	6月	株式会社商船三井 取締役 (平成26年6月24日退任)
平成24年	6月	当社 取締役 (現在に至る)
平成25年	6月	株式会社日立製作所 取締役 (現在に至る)
平成26年	6月	一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 (現在に至る)
平成26年	6月	東レ株式会社 取締役会長
平成27年	6月	同社 相談役最高顧問 (現在に至る)

- 所有する当社の株式の数
7,300株
- 取締役在任年数
4年

開催	出席(比率)
12回	12回(100%)

【社外取締役候補者とした理由】

企業経営者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、社外取締役候補者としたものです。

【独立性に係る事項】

榊原 定征氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員としての独立性判断基準(※)を満たしております。

同氏が取締役会長を務めておりました東レ株式会社と当社および主要子会社との間には取引がございますが、直近の3事業年度における当社および主要子会社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であります。

また、同氏が会長を務めております一般社団法人日本経済団体連合会と当社および主要子会社との間には取引がございますが、直近の3事業年度における当社および主要子会社と同団体との取引合計額は、当該各事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額と比較していずれも1%未満であります。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員としての独立性判断基準につきましては、51頁をご参照ください。

- (注) 1. 白井 克彦および榊原 定征の両氏は、社外取締役候補者であります。
なお、白井 克彦氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者としての理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
また、両氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員としての独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は両氏の選任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
2. 当社と社外取締役候補者両氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 社外取締役候補者両氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、4年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役上坂 清氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますことにともない、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

まえ ざわ たか お
前 沢 孝 夫 (昭和30年10月24日生)

新任



略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 日本電信電話公社入社
 平成18年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
 ヒューマンリソース部長、研修センタ所長、総務部長兼務
 平成20年 6月 同社 取締役 法人事業本部副事業本部長
 平成23年 6月 同社 常務取締役 法人事業本部副事業本部長
 平成23年 8月 同社 常務取締役 第二営業本部長
 平成24年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ
 代表取締役社長 (平成28年6月16日退任予定)

■ 所有する当社の株式の数
9,004株

【監査役候補者とした理由】

当社等において財務業務に携わるほか、グループ会社社長等としての職務に携わり、その経歴を通じた豊富な経験を有しております。
 また、人格、見識ともに優れていることから、監査役候補者としたものです。

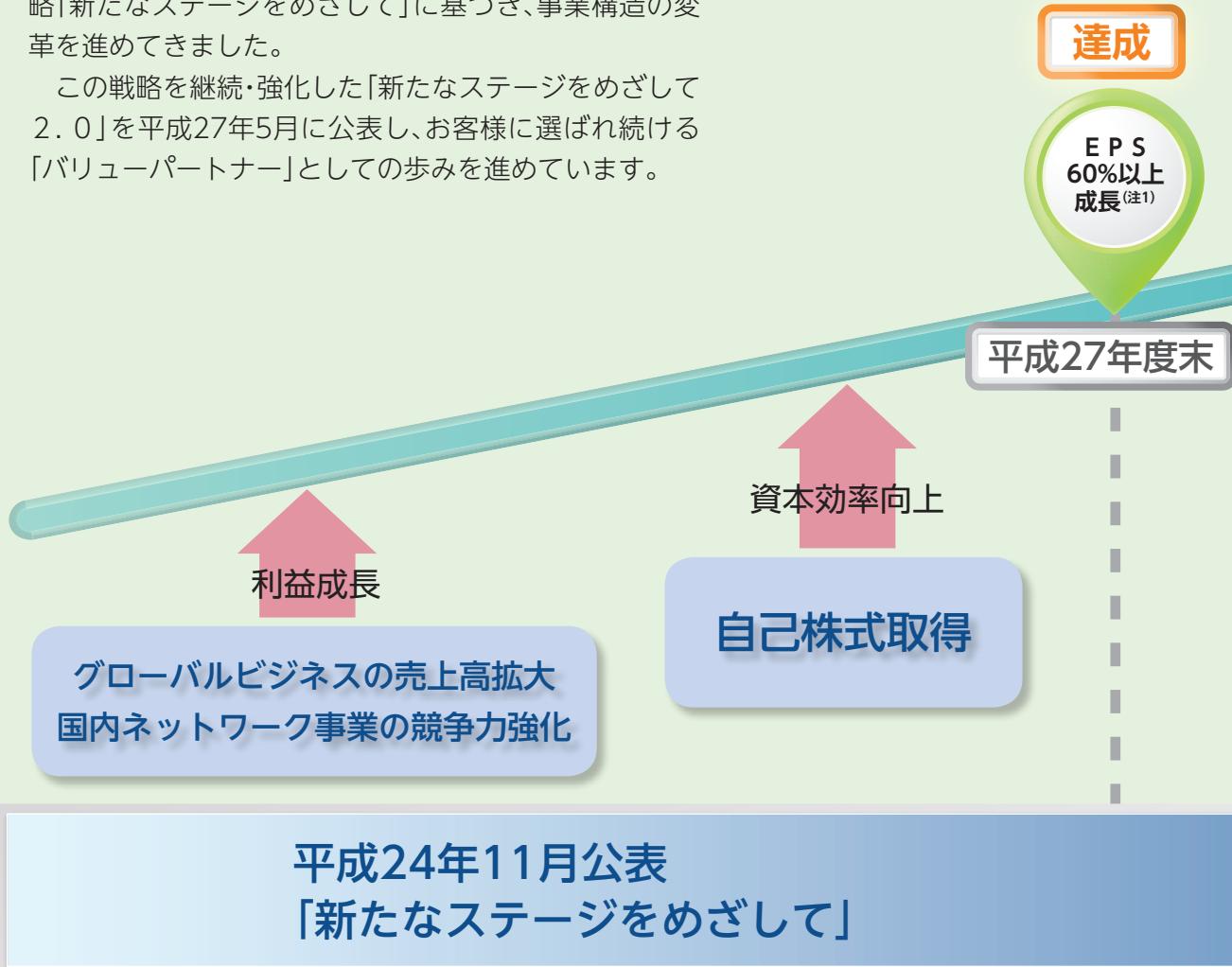
(注) 前沢 孝夫氏の選任が承認された場合、当社は、監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

(ご参考) 中期経営戦略のコンセプト

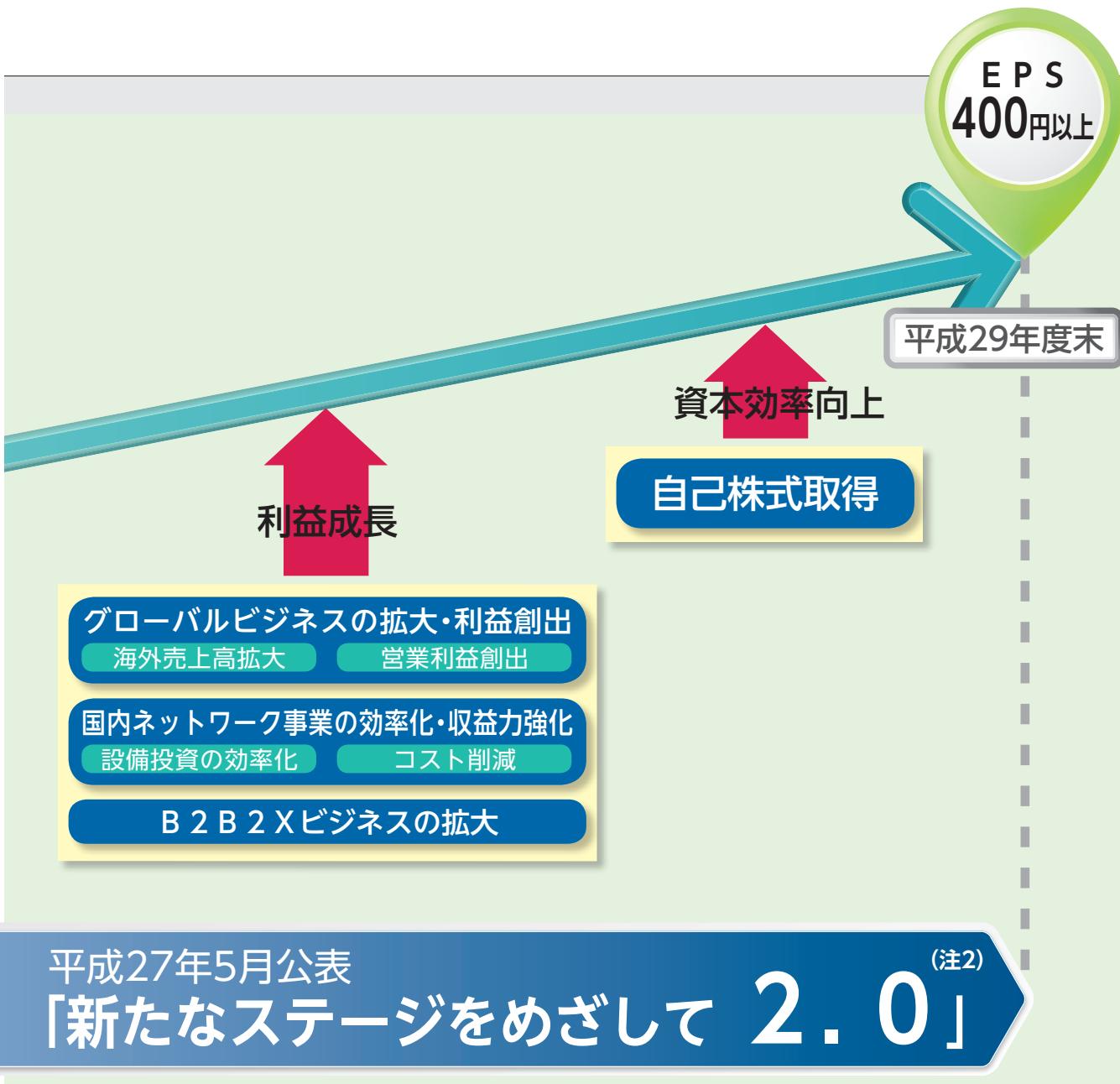
NTTグループは、平成24年に公表した中期経営戦略「新たなステージをめざして」に基づき、事業構造の変革を進めてきました。

この戦略を継続・強化した「新たなステージをめざして 2.0」を平成27年5月に公表し、お客様に選ばれ続ける「バリューパートナー」としての歩みを進めています。



(注) 1. 対平成23年度

2. NTTグループは、今後とも中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づく取り組みを継続・強化するとともに、平成28年度から、原則として定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更した影響も踏まえ、中期経営戦略の財務目標を見直しました。



第31回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

[当社(日本電信電話株式会社)を含む企業集団(N T Tグループ)の状況を記載しています。]

企業集団の現況に関する事項

(ご参考)

営業収益

11兆5,410億円

(単位:億円)



営業利益

1兆3,481億円

(単位:億円)



当社に帰属する当期純利益

7,377億円

(単位:億円)



E P S (1株当たり当期純利益)

約350円

(単位:円)



(注) 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

事業報告の記載内容について

- 本事業報告において、「N T T 東日本」は東日本電信電話株式会社、「N T T 西日本」は西日本電信電話株式会社、「N T T コミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「N T T ドコモ」は株式会社N T T ドコモを示しています。
- 本事業報告中の記載数字は、金額については、国内会計基準に準拠するものは表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、米国会計基準に準拠するものは表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。
- 文中において「」が付されている用語に関しては、「用語解説」(55頁～56頁)にて解説を掲載しています。
- 本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明は、現在当社の経営陣が入手している情報に基づいて行った判断・評価・事実認識・方針の策定等に基づいてなされもしくは算定されています。また、過去に確定し正確に認識された事実以外に、将来の予想およびその記述を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いてなされもしくは算定したものです。将来の予測および将来の見通しに関する記述・言明に本質的に内在する不確定性・不確実性および今後の事業運営や内外の経済、証券市場その他の状況変化等による変動可能性に照らし、現実の業績の数値、結果、パフォーマンスおよび成果は、本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明と異なる可能性があります。

企業集団の事業の経過およびその成果

事業環境

当事業年度における情報通信市場では、固定・移動ブロードバンドを活用したスマートデバイスなど様々な機器の普及・浸透に加え、クラウドサービスやIoT、ビッグデータなどの技術の進歩を通して、人々の生活における利便性や各産業における生産性の向上など、幅広い変化が起きています。一方で、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対するセキュリティ強化、災害対策への取り組み強化や安心・安全な社会システムの運営など、情報通信の役割はより重要となってきています。こうした動きは世界的な広がりを見せています。

事業の状況

このような事業環境のなか、NTTグループは、平成27年5月に中期経営戦略「新たなステージをめざして2.0」を策定・公表し、「バリューパートナー」としての自己変革を加速し、グループ全体を利益成長軌道へ乗せていくための取り組みを推進しました。

グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組みの状況

グローバル・クラウドサービスを事業の基軸として拡大させるとともに、利益創出スピードを加速させる取り組みを強化しました。

- フルスタック・フルライフサイクルでのサービス提供力をさらに強化するため、M&Aの推進およびデータセンターなどのクラウド基盤の拡充に取り組みました。
- グローバルネットワーク、クラウドマイグレーション、ITアウトソーシング案件を中心に、グループ会社間の連携によるクロスセルを推進し、製造業や金融業など、各産業のリーディングカンパニーから受注を獲得しました。
- グローバル・クラウド事業におけるサービスやオペレーションの効率化・最適化を図るとともに、調達コストについてもグループ一元的なスキームによる低減を推進するなど、徹底したコスト削減の強化に取り組みました。

国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組みの状況

国内ネットワーク事業における、付加価値の高いサービスの創出や、設備投資の効率化およびコスト削減による利益成長に向けた取り組みを強化しました。

- 様々な事業者とのコラボレーションを推進する「光コラボレーションモデル」や「+d」の取り組みを通じて、付加価値の高いサービスの創出に努めました。
- ネットワークのシンプル化・スリム化を実施することに加え、既存設備の利用率の向上や調達コストの削減など、設備投資の効率化を推進しました。
- 「光コラボレーションモデル」の進展に伴うマーケティングコストのコントロールや業務効率化など、コスト削減に取り組みました。

(ご参考) 「光コラボレーションモデル」による新たな価値創造



加えて、これらを支える仕組みとして、海外子会社を含め、グループ経営情報の見える化、会計基準の統一、資金効率の向上などに向けた取り組みを開始しました。また、プロジェクトチームを立ち上げ、徹底したコスト削減や利益創出に向けた様々なテーマの取り組みを推進しました。

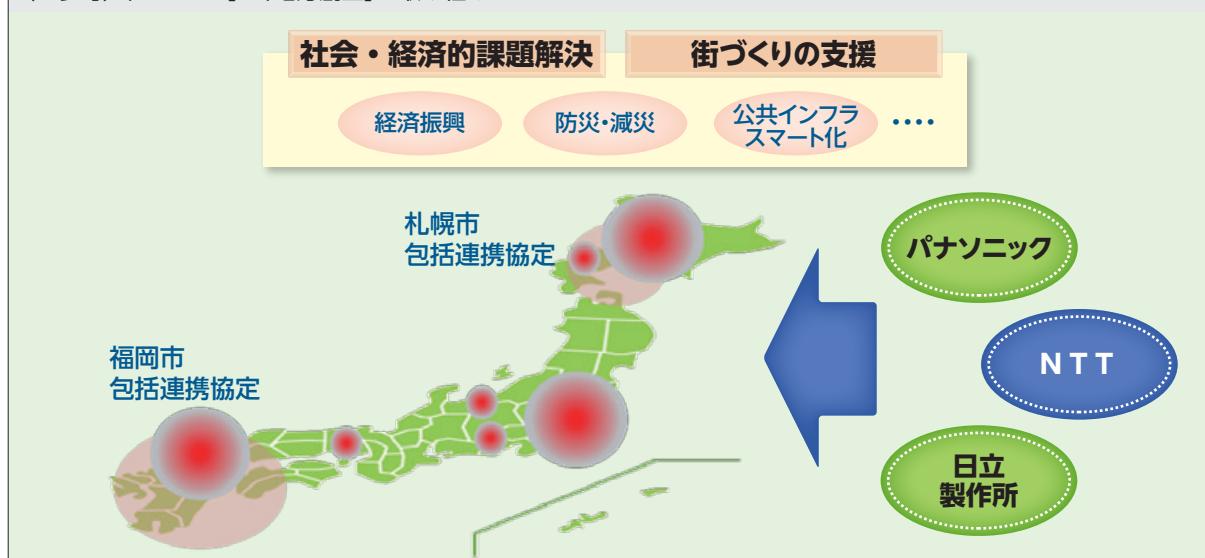
B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組みの状況

日本政府が「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会^{*}」と「地方創生」を軸に、各種政策を策定・遂行していることを捉え、B2B2Xモデルへの転換をさらに加速し、他分野の事業者や自治体とともに次世代に受け継がれるスタンダードとなるサービスの創出をめざした取り組みを強化しました。

- ICTの利活用を通じて、地域における様々な社会的課題の解決や街づくりの支援を行うことを目的として、福岡市や札幌市と包括連携協定を締結しました。
- 2020年、またそれ以降を展望した「映像サービスの革新」や「ユーザーエクスペリエンスの進化」をめざし、パナソニック株式会社と業務提携を行うことで合意しました。
- 「地方創生」への貢献のため、ビッグデータやIoTなど、ICTを利活用した安心・安全・快適で効率的な都市インフラの整備・構築の支援をめざし、株式会社日立製作所と業務提携を行うことで合意しました。

^{*} NTT、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナー（通信サービス）です。

（ご参考）「2020」×「地方創生」の取り組み



セグメント別の状況

(ご参考) グループ体制



営業収益
(平成27年度実績)

11兆5,410億円

営業利益
(平成27年度実績)

1兆3,481億円

社員数

(平成28年3月末実績)

241,448名

地域通信事業



長距離・国際通信事業



移動通信事業



データ通信事業



その他の事業

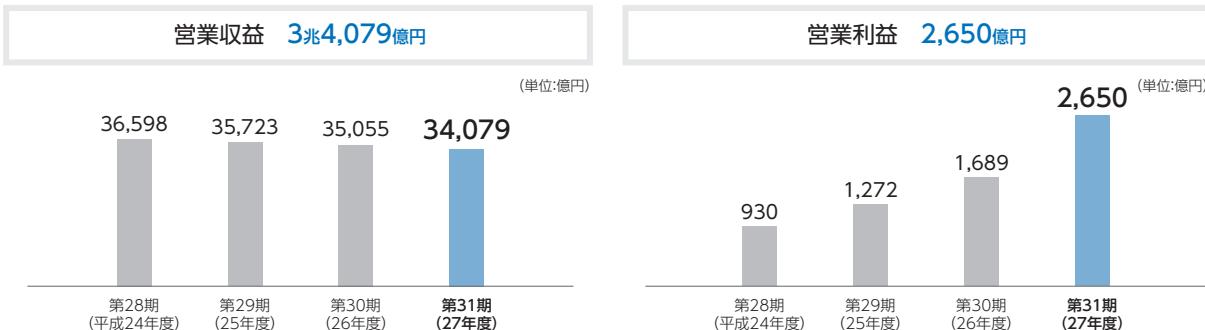
	営業収益構成比* (平成27年度実績)	営業利益構成比* (平成27年度実績)	社員数構成比 (平成28年3月末実績)
「フレッツ光」を中心とした固定通信サービスの提供や「光コラボレーションモデル」の展開によるB2B2Xビジネスの推進に取り組んでいます。	26.0% (3兆4,079億円)	19.8% (2,650億円)	27.4% (66,214名)
法人のお客様には、シームレスに拡大するビジネスをサポートするために、グローバルなICTサービスを提供し、個人のお客様には、利便性の高いアプリケーションや豊富なコンテンツを提供しています。	17.2% (2兆2,509億円)	7.2% (967億円)	18.1% (43,758名)
LTEサービスや「ドコモ光」の提供に加え、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供を行っています。	34.6% (4兆5,271億円)	59.0% (7,884億円)	10.8% (26,129名)
国内外のお客様とのリレーションや高い技術力を活かし、システムインテグレーションやネットワークシステムサービスなどの事業拡大を推進しています。	12.3% (1兆6,168億円)	8.4% (1,127億円)	33.4% (80,526名)
主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しています。	9.9% (1兆2,945億円)	5.6% (740億円)	10.3% (24,821名)

* 各セグメント単純合算値(セグメント間取引含む)に占める割合

地域通信事業



【損益状況の推移】



概況

地域通信事業では、光アクセスサービスを様々な事業者に卸提供する「光コラボレーションモデル」によるB2B2Xビジネスの展開などの取り組みを行いました。

主な取り組み内容

- 「光コラボレーションモデル」において、移動通信事業者やISP事業者に加え、エネルギー業界、不動産業界、警備業界など異業種の事業者とも協業を進め、卸サービスを提供している事業者数は当事業年度末時点で約350社となりました。また、ケーブルテレビ業界では、提供エリアの全域光化において、「光コラボレーションモデル」が採用されるなどの新たな活用事例も生まれました。こうした取り組みにより、同モデルにおける光アクセスサービスの契約数は469万契約となりました。
- 「光コラボレーションモデル」の進展に伴い、マーケ

ティングコストの大幅な削減を実現しました。また、ネットワークのシンプル化・スリム化や、既存設備の利用率の向上などに取り組み、設備投資の効率化を推進しました。

- 企業や自治体が自らの情報サービスの有力なツールとして積極的に導入を進めているWi-Fiについて、増加する訪日外国人旅行者の利便性向上に向けて、様々な地域において面的拡大に取り組みました。その結果、Wi-Fiのエリアオーナー数は393となり、前事業年度末から比べ大幅に拡大しました。

(ご参考) 主なサービスの提供状況

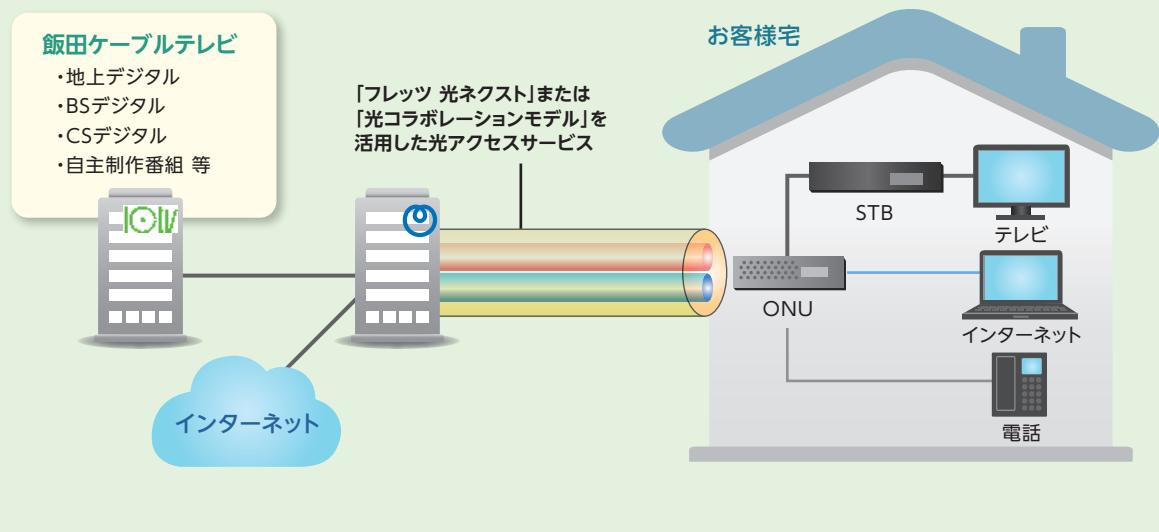
主なサービスの契約数

- 「フレッツ光」 : 1,926万契約 (対前期:+ 54万契約)
- (再掲)「コラボ光」 : 469万契約 (対前期:+442万契約)
- 「ひかり電話」 : 1,737万ch (対前期:+ 27万ch)
- 「フレッツ・テレビ」 : 143万契約 (対前期:+ 9万契約)

(注) 「フレッツ光」、「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ」は、「光コラボレーションモデル」を活用してNTT東日本およびNTT西日本がサービス提供業者に卸提供しているサービスの契約数を含めて記載しております。

(ご参考) 株式会社飯田ケーブルテレビとの協業

株式会社飯田ケーブルテレビとNTT東日本は、「フレッツ 光ネクスト」または「光コラボレーションモデル」を活用した光アクセスサービスによる提供エリア全域光化、フレッツ光の提供エリア約6万世帯を対象としたサービス提供拡大、およびサービス拡充による地域活性化促進を目的とした協業を展開していくことで合意しました。



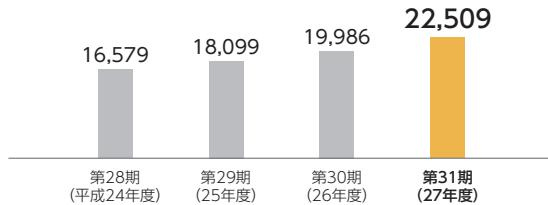
長距離・国際通信事業



【損益状況の推移】

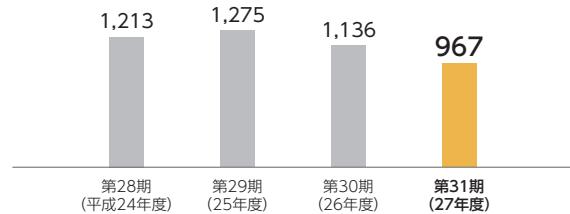
営業収益 2兆2,509億円

(単位:億円)



営業利益 967億円

(単位:億円)



概況

長距離・国際通信事業では、クラウド基盤の拡充や、ネットワーク・セキュリティなどを組み合わせたシームレス ICTソリューションの提供力を強化したほか、クラウドサービスやITアウトソーシングといった成長分野でのサービス提供力の強化を図りました。

主な取り組み内容

■世界各地でのクラウドサービスやデータセンター需要への対応能力を強化するため、北米ではサクラメント、欧州ではウィーン、アジアでは香港・ムンバイ・バンコクにおいて、電力・通信設備の冗長化や充実したセキュリティにより高い信頼性を備えたデータセンターの提供を新たに開始しました。また、インドネシア最大級のデータセンター事業者であるPT. Cyber CSF(本社:ジャカルタ)を子会社化しました。なお、クラウド基盤の積極的な拡充に向けた取

り組みにより、米国のTeleGeography社レポート(平成27年10月発行)において、NTTグループのデータセンターは、総床面積およびサーバ設置可能面積ともに世界トップクラスに位置づけられています。

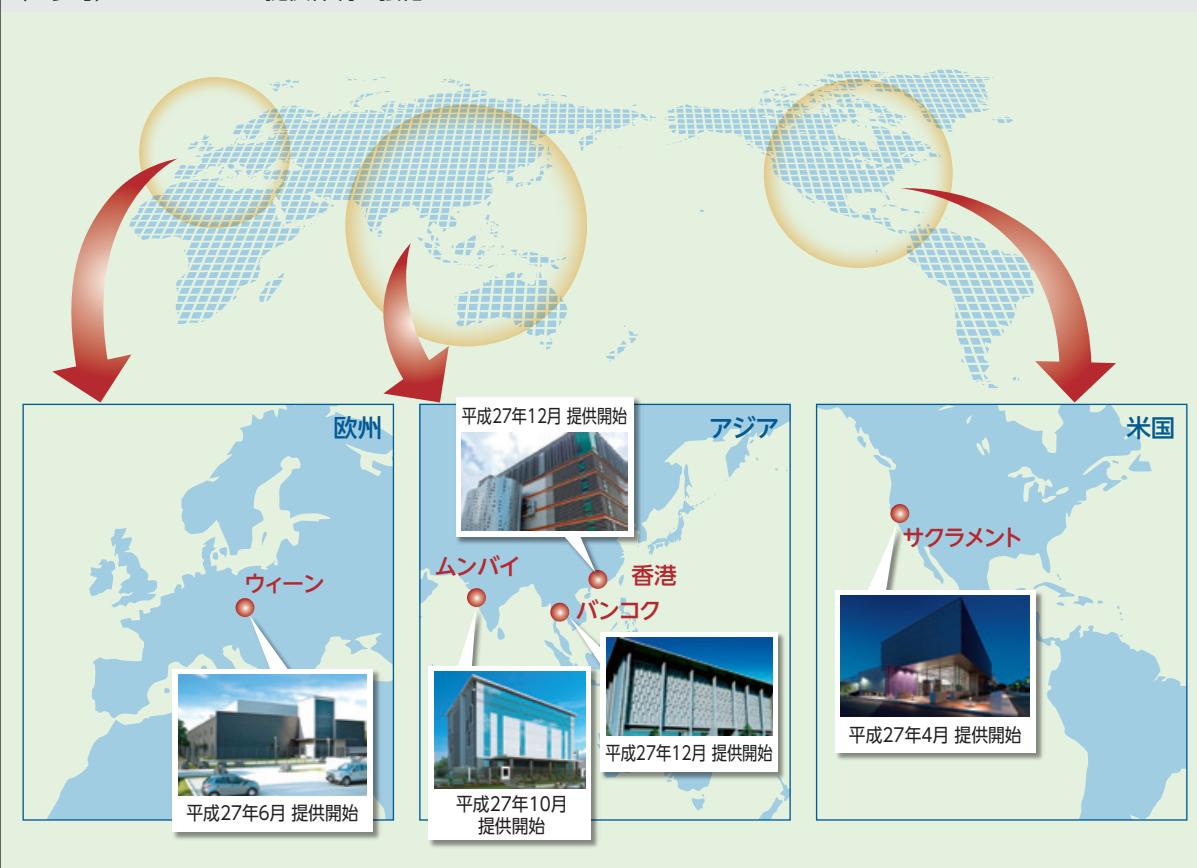
■クラウドサービスやITアウトソーシングなど、成長分野におけるビジネス拡大を図る目的で、世界各地で人材確保などによる営業体制の強化に取り組みしました。

(ご参考) 主なサービスの提供状況

主なサービスの契約数等

- クラウドサービスお客様数 : 8,300件 (対前期:+1,000件)
- 「ひかりTV」 : 305万契約 (対前期:+ 4万契約)

(ご参考) データセンター提供体制の強化



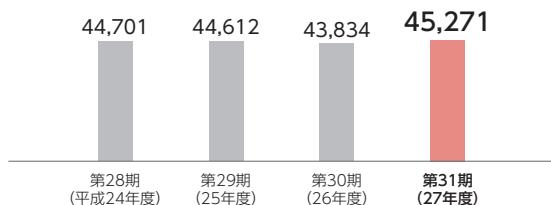
移動通信事業



【損益状況の推移】

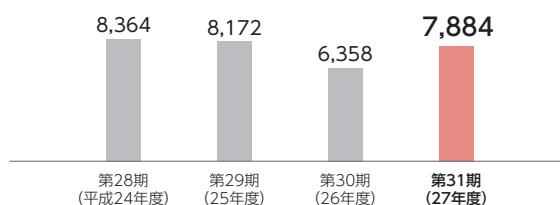
営業収益 4兆5,271億円

(単位:億円)



営業利益 7,884億円

(単位:億円)



概況

移動通信事業では、新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」や「ドコモ光」の販売を推進したほか、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供を行うなど、スマートライフ領域の収益力強化を図りました。

主な取り組み内容

- お客様のライフステージに合わせてながら、長期にわたりお得にお使いいただける「カケホーダイ&パケあえる」の販売を推進したほか、平成27年9月に「カケホーダイライトプラン」を、平成28年3月には「シェアパック5」の提供を新たに開始しました。その結果、「カケホーダイ&パケあえる」の契約数は2,970万契約となりました。
- 地域通信事業の「光コラボレーションモデル」を活用し、光アクセスサービスとインターネット接続サービス、モバイルサービスを一括して提供する「ドコモ光

パック」の販売を推進しました。その結果、「ドコモ光」の契約数は157万契約となりました。

- スマートライフ領域の収益力強化に向け、コンテンツサービスや金融・決済サービスなどに加え、様々な事業者とのコラボレーションを通じて新たな付加価値を協創する「+d」の取り組みを推進しました。具体例として、新潟市において革新的な稲作営農管理システムの実証実験を開始したほか、コンビニエンスストアやファーストフードの店舗などにご利用いただけるポイントサービス「dポイント」の提供を開始しました。

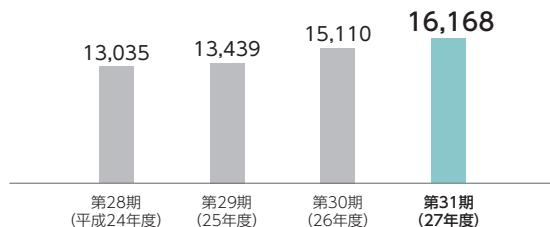
データ通信事業

NTT DATA

【損益状況の推移】

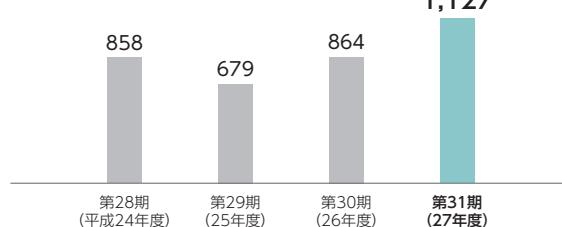
営業収益 1兆6,168億円

(単位:億円)



営業利益 1,127億円

(単位:億円)



概況

データ通信事業では、お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したシステムインテグレーションなどの多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

主な取り組み内容

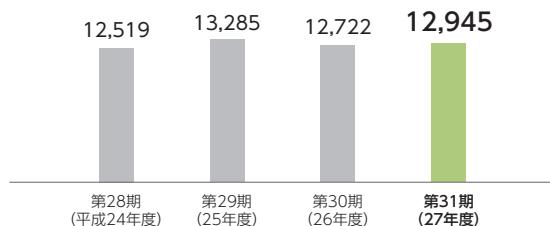
- 金融分野向けビジネスのグローバル強化をめざし、米国において金融ITコンサルティングやシステム導入サービスで高い評価を得ているCarlisle & Gallagher Consulting Group, Inc.(本社:米国)を子会社化しました。また、北米を中心とした事業基盤獲得によるプレゼンスの向上を図ると同時に、最先端の技術を活用したクラウドサービスやBPOサービスを強化するため、ヘルスケア業界向けの業界特化型デジタルソリューションサービスなどで高い評価を得ているDell Services部門を譲り受けることをDell Inc.と合意しました。
- スペイン王室資産などの管理団体であるPatrimonio Nacionalが管轄する、スペイン王室図書館などの希少なコレクションの一元的な資産管理を目的としたデジタルアーカイブ事業に参画しました。
- センサーや機器、プラントなど、様々な「モノ」の情報を収集・配信するIoTプラットフォームの提供を開始し、上下水道事業者向け監視サービスへの適用など、IoTサービスの展開を推進しました。

その他の事業

【損益状況の推移】

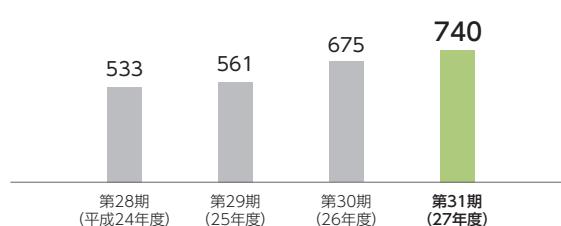
営業収益 1兆2,945億円

(単位:億円)



営業利益 740億円

(単位:億円)



概況

その他の事業では、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しました。

不動産事業

■オフィスビル・商業施設を中心とした不動産賃貸事業や、マンションブランド「Wellith(ウエリス)」を主体とした分譲事業を推進しました。また、これらの事業で培ったノウハウを活用し、グローバル事業、不動産ファンド事業などにも取り組みました。

金融事業

■情報関連機器分野を中心としたリース・割賦やファイナンスなどの金融サービス、通信サービス料金などの請求・回収、クレジットカードの決済サービスの提供を行いました。

建築・電力事業

■「ICT・エネルギー・建築」の技術を最大限に融合・活用し、大規模な太陽光発電システムやデータセンターの設計および構築などを行いました。

システム開発事業

■最適で高品質なICTサービスを提供するため、ネットワークのオペレーションシステムやアプリケーションサービスの開発などに取り組みました。

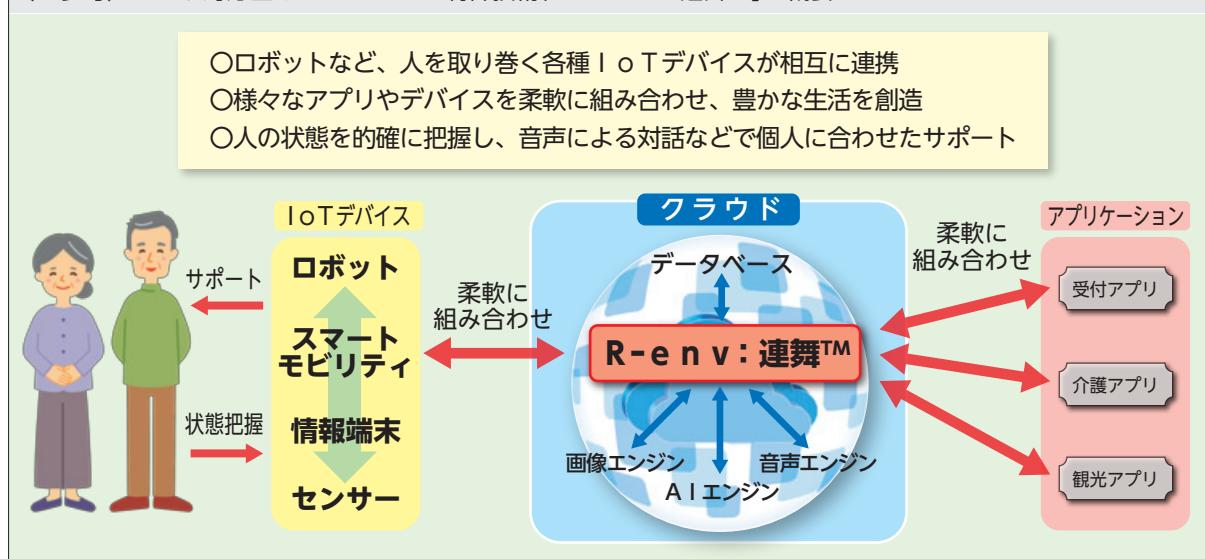
基盤的研究開発の状況

中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、将来を見据えた最先端研究を含む様々な取り組みを推進しました。また、開発成果の事業化にあたっては、総合プロデュース制による、市場動向を踏まえたビジネスプランの策定や実用化開発を推進しました。

グループ全体を利益成長軌道へ乗せていくための軸となる技術開発

- 巧妙化する新しいサイバー攻撃に対して、仮想化技術を活用することで、ネットワークへの攻撃を自動検知して適切な防御策を施し、ネットワークの自律回復を可能とするセキュリティオーケストレーション技術の研究開発を進めました。
- ネットワークの周縁部にサーバを配置し、IoTに必要なリアルタイム性や端末負荷の軽減を可能とするエッジコンピューティング技術の開発を推進しました。
- ロボットなどの様々なIoTデバイスとアプリケーションを柔軟に組み合わせ、新たなサービスの開発を容易にするクラウド対応型インタラクション制御技術「R-env:連舞™」を開発し、ハッカソンなどのオープンイノベーション活動を推進しました。
- 社会変革の原動力として近年注目が急速に高まりつつあるAIに関して、「ヒトの能力を補完し、引き出す」ことをめざす技術を総称した「corevo™」の開発を推進しました。

(ご参考)クラウド対応型インタラクション制御技術「R-env:連舞™」の概要



国内ネットワークサービスのコスト効率化・収益力強化に向けた取り組み

- ネットワークの機能を細かく分け、自由に組み合わせることで多様なサービス創出を可能とする「Netro Sphere 構想」の実現に向けて、様々なICTベンダーやプロバイダーと共同研究開発を進めるとともに、技術評価を行うための実証環境を構築しました。
- 全国で68万個あるマンホールの鉄蓋点検に関わるコ

スト削減と安全性向上に向けて、デジタルカメラで撮影した画像を用いて段差量や磨耗度を推定できる技術の導入を支援し、商用化に結び付けました。

- 美観の問題で光回線の開通ができない事例の削減をめざして、釣り糸のように細く透明で、多様な壁面に調和し目立たない「透明光ファイバ」を開発しました。

コラボレーションによる新たな価値創出の推進

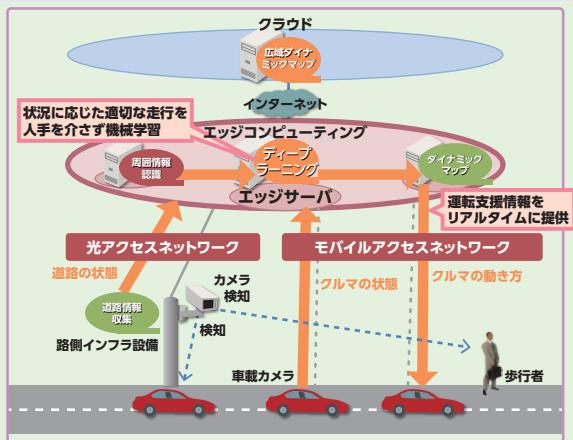
- パナソニック株式会社と連携し、透過型ディスプレイを搭載したシンプルなポータブル端末を用いて、かざすだけで情報が表示されるといった直感的な操作によるサービスの実現に向けた技術検証に着手しました。
- トヨタ自動車株式会社、株式会社Preferred Networksとともに、エッジコンピューティング技術とディープラーニング技術を用いた「ぶつからないクルマ」のコンセプトをデモンストレーションとして

具現化しました。

- 重要インフラ分野を中心とした40社以上の企業による「産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会」の発足を牽引し、産業界が必要とする人材像の定義や課題の抽出に貢献しました。

- 三菱重工業株式会社と、重要なインフラの制御システムに適用するサイバーセキュリティ技術の共同研究を開始しました。

(ご参考)「ぶつからないクルマ」のデモンストレーション(左)と、将来の適用イメージ(右)



深い感動・新しい体験を提供する技術の研究開発

- あたかもその場にいるかのような超高臨場感を配信する技術「Kirari!」を用いて、特定の個人を擬似3Dでリアルタイム中継することに成功しました。
- スマートフォンをかざすだけで関連情報を取得する技術「かざして案内」を開発し、羽田空港で実証実験を行いました。また、公共施設などの混雑状況の可視化を可能とするアプリ「混雑マップ」とあわせて、

「NTT R&Dフォーラム2016」にご来場のお客様に実際に体験いただきました。

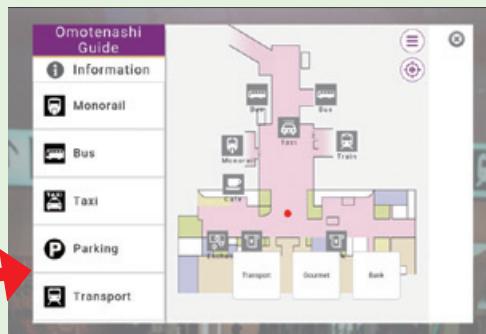
- 試合中の選手目線映像など、実際の撮影が難しい映像を仮想的に再現し、ヘッドマウントディスプレイを通じて高い臨場感で視聴することで、スポーツレーニングなどに応用可能な合成・提示技術を開発しました。

(ご参考)羽田空港での「かざして案内」実証実験

案内板にスマートフォンをかざすだけで、現在位置や交通案内情報などを翻訳して表示



【スマートフォン画面】



最先端研究の推進

- 市街地などの騒がしい公共エリアにおける、モバイル端末の音声認識についての国際技術評価において、世界第1位の認識精度を達成しました。
- 人間が意識しない心と身体をデータで読み解き、「人に心地よい状況」を提供するA Iの実現に向け

て、目の動きから人間の潜在的な心の動きを読み取る技術を開発しました。

- 簡便かつ効率の高い量子暗号システムの実現をめざして、送信者と受信者との間での定期的な誤り率監視が不要となる技術を開発しました。

CSR(企業の社会的責任)推進の状況

社会への貢献と企業成長の両立を図るため、「N T TグループCSR憲章」および「N T TグループCSR重点活動項目」の見直しを進めました。また、グループ一丸となり社会の持続的発展に貢献するため、様々な活動に取り組むとともに、積極的な情報開示に努めました。

人と社会のコミュニケーション

- 誰もが利用しやすいICT環境・サービスの提供に向けて、視覚障がい者のスマートフォン利用推進のため、文字入力アプリ「Move & Flick」の提供を開始しました。このアプリにより、文字入力の開始位置を気にすることなく、スマートフォンを利用することが可能となりました。

人と地球のコミュニケーション

- 「T P R(トータルパワー改革)運動」による使用電力量の削減の推進など、自らの事業活動に伴うCO₂排出量の低減に取り組みました。また、ICTを活用したサイクルシェアリングの提供エリア拡大や太陽光発電システムの構築など、社会全体の環境負荷低減に取り組みました。

安心・安全なコミュニケーション

- 重要インフラとして高い安定性と信頼性の確保に向けて、グループ横断で防災訓練の実施などに取り組むとともに、災害発生時の協力や平時の情報共有などについて日本郵政グループや石油連盟と協定などを締結し、外部機関との防災に関する連携を強化しました。また、多様化・大規模化するサイバー攻撃に対応するため、演習を実施するとともに、標的型攻撃や脆弱性への対応などを通じたセキュリティ対策の高度化、各種教育システムを活用した人材育成の取り組みを推進しました。

チームN T Tのコミュニケーション

- L G B Tなどの性的マイノリティや障がい者に関する社員の理解を促進し、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進するため、ダイバーシティに関するワークショップを開催しました。

このような取り組みもあり、世界的な社会的責任投資の指標である「D J S I(ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス)」において、アジア・パシフィック分野の構成銘柄に2年連続で選定されました。

以上の取り組みの結果、当事業年度のN T Tグループの営業収益は11兆5,410億円(前期比4.0%増)となりました。また、営業費用は10兆1,928億円(前期比1.8%増)となりました。この結果、営業利益は1兆3,481億円(前期比24.3%増)、また、税引前当期純利益は1兆3,293億円(前期比24.6%増)、当社に帰属する当期純利益は7,377億円(前期比42.4%増)となりました。

企業集団が対処すべき課題

事業環境の見通し

情報通信市場では、クラウドサービスやIoT、ビッグデータの活用がさらに進むとともに、AIの進化など、新たな技術の進展が見込まれています。また、新たなプレイヤーの参入により、従来の事業領域の垣根を越えた市場競争が熾烈になる一方で、新しい付加価値の創造に向けた事業者間による協創・連携も進展すると考えられます。こうした変化に伴い、情報通信に求められる役割はますます拡大するとともに、重要になると考えられます。

中期経営戦略に基づく事業展開

NTTグループは、中期経営戦略「新たなステージをめざして2.0」に基づき、引き続き事業構造の変革に取り組んでまいります。

グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組み

海外事業における着実な売上成長を実現していくために、グローバルビジネス推進体制の更なる強化に加え、サービスやプロダクトの強化に取り組んでまいります。また、グローバルアカウントの拡大やアップセル・ク

ロスセルの推進など、セールスおよびマーケティングを強化してまいります。さらに、徹底したコスト効率化や、グループガバナンスおよびリスクマネジメントの強化にも取り組んでまいります。

国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組み

競争環境の厳しい国内の固定通信および移動通信市場において、設備投資の効率化やコスト削減による利益創出に向けた取り組みを実行してまいります。

具体的には、設備投資の効率化について、ネットワークのシンプル化・スリム化に加え、ソフトウェアコントロール技術などの研究開発成果を活用し、既存設備の利用効率の更なる向上を図るとともに、調達コストの低減に向けた調達物品の仕様統一や機種ごとの絞り込みなどに取り組んでまいります。また、ITシステムについても、仮想化などの最新技術を活用して、共通基

盤化による効率化を図ってまいります。

コスト削減についても、引き続き取り組みを強化していき、「光コラボレーションモデル」の進展に伴うマーケティングコストの削減などに取り組んでまいります。コスト削減により商品やサービスの競争力を高め、ユーザーサービスの向上につなげるとともに、B2B2Xモデルへの転換などを踏まえ、シンプルで生産性の高い業務運営の確立に向けても取り組んでまいります。

B 2 B 2 Xビジネスの拡大に向けた取り組み

現在、官民をあげて推進されている「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」をゴールドパートナーとして通信サービスの分野で支えるとともに、「地方創生」をグループの総合力を活かす大きなチャンスと捉え、全国規模の固定・移動のブロードバンドネットワークや情報システム分野における技術・ノウハウなどのアセットを有機的に活用してまいります。特に、

他分野の事業者や自治体とのコラボレーションを通じて、B 2 B 2 Xモデルへの転換を推進し、高付加価値サービスを創出してまいります。こうした取り組みにより、次世代に受け継がれるスタンダードとなるようなサービスを創出し、国内ビジネスの持続的な成長につなげてまいります。

N T Tグループは、今後とも中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づく取り組みを継続・強化するとともに、平成28年度から、原則として定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更した影響も踏まえ、中期経営戦略の財務目標を見直しました。

利益成長に主眼を置きつつ、引き続き自己株式取得などによる資本効率の向上を図ることにより、平成29年度までにE P S (1株当たり当期純利益)を400円以上に成長させるよう努めてまいります。

中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」の財務目標の見直し

区 分	平成29年度までの財務目標
E P S 成長 (1株当たり当期純利益)	350円以上 ⇒ 400円以上
海外売上高 / 海外営業利益	220億ドル / 15億ドル
設備投資の効率化 (国内ネットワーク事業) <small>【対平成26年度】</small>	▲2,000億円以上
コスト削減 (固定/移動アクセス系) <small>【対平成26年度】</small>	▲6,000億円以上 ⇒ ▲8,000億円以上

- (注) 1. 海外営業利益は、買収に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除いて算出しております。
 2. 設備投資の効率化（国内ネットワーク事業）は、N T Tコミュニケーションズのデータセンターなどの設備投資を除いて算出しております。
 3. コスト削減（固定/移動アクセス系）は、有形固定資産の減価償却方法を変更した影響を除いた財務目標としております。
 4. 海外売上高および海外営業利益、設備投資の効率化（国内ネットワーク事業）については、財務目標は見直しておりません。

基盤的研究開発の推進

中期経営戦略の達成に必要なクラウド、セキュリティ、AI、IoTなどの軸となる技術を開発し、利益創出スピードの加速に貢献していくほか、ネットワーク装置の機能を細かく分けることによる装置コストの削減やネットワークの構築・保守・運用の稼働削減などを

実現する技術の開発に取り組んでまいります。あわせて、新たな価値の創出に向けた他企業とのコラボレーションを推進し、研究開発成果の着実な事業化と国内外への展開を積極的に進めてまいります。

CSR(企業の社会的責任)の推進

国内外の社会的課題の解決に向け、「NTTグループCSR憲章」に基づき、グループ一体となってCSRを推進するとともに、NTTグループが取り組む活動に関し、アニュアルレポートやサステナビリティレポートなどの更なる内容充実と情報開示に努めることで経営の透明性を高めてまいります。

世界共通の課題である環境問題に対しては、ICTの利活用やグループが提供するサービス・技術による社会全体の環境負荷低減への貢献、および事業活動全体にわたる環境負荷低減に取り組むとともに、グループ社員に加え、ビジネスパートナーや地域社会など、ステークホルダーの皆様と協働した環境保全などの取り組みを推進してまいります。

また、通信サービスの高い安定性と信頼性の確保に向けて、外部機関との協力体制に基づく防災訓練の実施など、一層の安心・安全なサービス提供に努めてまいります。あわせて、多様化・大規模化するサイバー攻撃に引き続き対応するため、研究開発成果の導入を推進するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組みなどを強化してまいります。

さらに、社員の多様な価値観や個性を尊重・活用し、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などによらない多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

企業集団の設備投資の状況

NTTグループは、「フレッツ光(コラボ光含む)」やLTE(「Xi」)サービスなどの各種サービス需要への対応を中心に、1兆6,872億円(前期比7.2%減)の設備投資を行いました。

区分	設備投資額
地域通信事業	6,221 億円
長距離・国際通信事業	2,276
移動通信事業	5,952
データ通信事業	1,340
その他の事業	1,083

企業集団の資金調達の状況

NTTグループは、設備投資などのため、3,983億円の長期資金調達を実施しました。長期資金調達の内訳は次のとおりです。

区分	金額
社債	61 億円
長期借入金	3,922
合計	3,983

なお、当社においては、NTTコミュニケーションズへの事業資金の貸付や、自己株式取得に係る資金として、939億円の長期資金の調達を行うとともに、関係会社からの長期借入金にて500億円を調達しました。

企業集団の主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,462 億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,238
株式会社三井住友銀行	2,375
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,326
日本生命保険相互会社	1,270
明治安田生命保険相互会社	1,050
三井住友信託銀行株式会社	917
信金中央金庫	685
株式会社西日本シティ銀行	665
住友生命保険相互会社	440

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東日本電信電話(株)	百万円 335,000	% 100.00	東日本地域における県内通信サービス事業
西日本電信電話(株)	312,000	100.00	西日本地域における県内通信サービス事業
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	211,763	100.00	県間・国際通信サービス事業およびインターネット関連サービス事業
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	142,520	54.19 (0.02)	データ通信システムサービス事業およびネットワークシステムサービス事業
(株)NTTドコモ	949,679	65.66 (0.01)	携帯電話事業
Spectrum Holdings Inc.	万米ドル 410,193	0 (100.00)	Dimension Data Holdings plc欧米事業子会社の統括
NTT America, Inc.	189,302	0 (100.00)	北米におけるArcstarサービスの提供
NTT Data International L.L.C.	164,967	0 (100.00)	(株)エヌ・ティ・ティ・データ北米事業子会社の統括
NTT DATA, Inc.	135,641	0 (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発
Dimension Data (U.S.) II, Inc.	82,286	0 (100.00)	米州における投資
Dimension Data Commerce Centre Limited	78,267	0 (100.00)	米州における通信機器販売
Virtela Technology Services Incorporated	51,353	0 (100.00)	ネットワークサービスの提供

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Dimension Data (U.S.) Inc.	万米ドル 48,024	% 0 (100.00)	Dimension Data Holdings plc米州事業子会社の統括
NTT DATA EMEA LTD.	万ユーロ 40,812	0 (100.00)	(株)エヌ・ティ・ティ・データ欧州事業子会社の統括
Lux e-shelter 1 S.a.r.l.	40,320	0 (86.70)	e-shelterグループの持株会社
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	百万円 48,760	67.30	不動産の取得・建設・監理・賃貸
RW Holdco Inc.	万米ドル 42,044	0 (100.00)	RagingWire Data Centers, Inc.の持株会社
RagingWire Data Centers, Inc.	42,041	0 (100.00)	北米におけるデータセンターサービスの提供
DOCOMO Digital GmbH	万ユーロ 35,012	0 (100.00)	net mobile AG およびBuongiorno S.p.A.の持株会社
Dimension Data Holdings plc	万米ドル 38,852	100.00	Dimension Dataグループの統括
Dimension Data North America, Inc.	37,556	0 (100.00)	ICTシステムの基盤構築、保守サポートの提供
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	万ユーロ 30,805	0 (100.00)	(株)エヌ・ティ・ティ・データ海外SAP事業子会社の統括
RW Midco Inc.	万米ドル 34,697	0 (80.05)	RW Holdco Inc.の持株会社
Solutionary, Inc.	23,932	100.00	マネージド・セキュリティ・サービスの提供
NTT EUROPE LTD.	万英ポンド 15,383	0 (100.00)	欧州におけるArcstarサービスの提供

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)mmb i	百万円 24,890	% 0 (100.00)	放送法に定める基幹放送事業および関連するサービス
Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc.	万米ドル 20,517	0 (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発
Arkadin International SAS	万ユーロ 16,593	0 (92.68)	音声会議サービス、Web会議サービス、ビデオ会議サービスの提供
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	百万円 20,000	100.00	情報通信システムおよびソフトウェアの開発・制作・運用・保守
NTT AUSTRALIA PTY. LTD.	万豪ドル 21,873	0 (100.00)	豪州におけるArcstarサービスの提供
Lux e-shelter 3 S.a.r.l.	万ユーロ 14,762	0 (100.00)	e-shelterグループ内のオペレーション機能統括会社
e-shelter Services Holding GmbH	14,300	0 (100.00)	ドイツにおけるデータセンター事業に関する統括会社
DOCOMO Guam Holdings, Inc.	万米ドル 16,127	0 (100.00)	DOCOMO PACIFIC, INC.の持株会社
Dimension Data Australia Pty Limited	万豪ドル 20,965	0 (100.00)	ICTシステムの基盤構築、保守サポートの提供
NTTファイナンス(株)	百万円 16,770	92.17 (7.83)	通信関連機器などのリースおよび割賦販売ならびに通信サービスなどの料金の請求・回収
NTT Communications Deutschland AG	万ユーロ 12,424	100.00	NTT Com Security AGの持株会社
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	万シンガポールドル 18,476	0 (100.00)	(株)エヌ・ティ・ティ・データAPAC事業子会社の統括
Dimension Data Cloud Solutions Australia Pty Ltd	万豪ドル 17,564	0 (100.00)	クラウドソリューションの提供

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
e-shelter Properties Holding S.a.r.l.	万ユーロ 11,844	% 0 (100.00)	オーストリアにおけるデータセンター事業に関する統括会社
GYRON INTERNET LIMITED	万英ポンド 9,300	0 (100.00)	英国におけるデータセンター関連サービスの提供
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	万米ドル 13,009	0 (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発
Downtown Properties Owner, LLC	12,376	0 (100.00)	不動産の取得・運営・管理
UD EUROPE LIMITED	万英ポンド 8,180	0 (100.00)	英国における不動産投資・運用
DOCOMO Innovations, Inc.	万米ドル 11,038	0 (100.00)	移动通信サービスに応用可能な先端技術、革新的な技術を有するベンチャー企業の発掘・投資
(株)NTTファシリティーズ	百万円 12,400	100.00	建築物・工作物および電力設備にかかわる設計・監理・保守
Dimension Data International Limited	万米ドル 10,962	0 (100.00)	Dimension Data Holdings Nederland B.V.の持株会社
(株)NTTぷらら	百万円 12,321	0 (95.39)	インターネット接続サービス、映像配信サービスの提供
NETMAGIC SOLUTIONS PRIVATE LIMITED	万印ルピー 721,092	0 (81.63)	インドにおけるデータセンター関連サービスの提供
NTT DATA Deutschland GmbH	万ユーロ 9,465	0 (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発
ドコモ・システムズ(株)	百万円 11,382	0 (100.00)	システム設計・開発
net mobile AG	万ユーロ 8,866	0 (95.79)	キャリアへのモバイルコンテンツ配信および課金プラットフォームの提供

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Buongiorno S.p.A.	万欧元 8,305	% 0 (100.00)	B to Cへのモバイルコンテンツ配信および課金プラットフォームの提供
Dimension Data Holdings Nederland B.V.	8,093	0 (100.00)	欧州における投資
NETMAGIC IT SERVICES PRIVATE LIMITED	万印ルピー 554,500	0 (100.00)	インドにおけるITアウトソーシングおよびマネージドサービスの提供
EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.	万欧元 7,299	0 (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発

- (注) 1. 出資比率は各社の保有する自己株式を控除して計算しています。また、括弧内は当社の子会社による出資比率です。海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC)を含めています。
2. 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は907社、持分法適用会社は122社です。
3. DOCOMO Digital GmbHは、平成27年10月15日にDOCOMO Deutschland GmbHから商号を変更しました。
4. NTT America, Inc.、NTT Data International L.L.C.、NTT DATA, Inc.、Virtela Technology Services Incorporated、NTT DATA EMEA LTD.、DOCOMO Digital GmbH、Solutionary, Inc.、NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.は資本金が増加、Dimension Data Commerce Centre Limited、Arkadin International SAS、NTT DATA Deutschland GmbHについては資本金が減少しています。
5. 当社の(株)NTTドコモに対する出資比率は66.65%から65.66%に減少しています。
6. 当社子会社の(株)mm biに対する出資比率は60.45%から100.00%に、Arkadin International SASに対する出資比率は92.09%から92.68%に、net mobile AGに対する出資比率は87.36%から95.79%に増加しています。
7. 当事業年度において、Lux e-shelter 1 S.a.r.l.、Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc.、Lux e-shelter 3 S.a.r.l.、e-shelter Services Holding GmbH、Dimension Data Australia Pty Limited、NTT Communications Deutschland AG、Dimension Data Cloud Solutions Australia Pty Ltd.、e-shelter Properties Holding S.a.r.l.、Downtown Properties Owner, LLC、DOCOMO Innovations, Inc.、Buongiorno S.p.A.を新たに重要な子会社として記載しています。
8. 前事業年度記載のVerio Inc.はNTT America, Inc.への吸収合併のため、DOCOMO interTouch Pte. Ltd.は売却したため、当事業年度は記載しておりません。
9. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

名称	住所	帳簿価額の合計額(百万円)	当社の総資産額(百万円)
東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	2,014,365	7,052,062
西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	1,875,124	

株式に関する事項

発行可能株式総数

6,192,920,900株

発行済株式の総数

2,096,394,470株

(自己株式 255,269株)

- (注) 1. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。
2. 平成27年11月13日に実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前事業年度末に比べて177,000,000株(株式分割考慮後)減少しました。

当事業年度末の株主数

892,652名

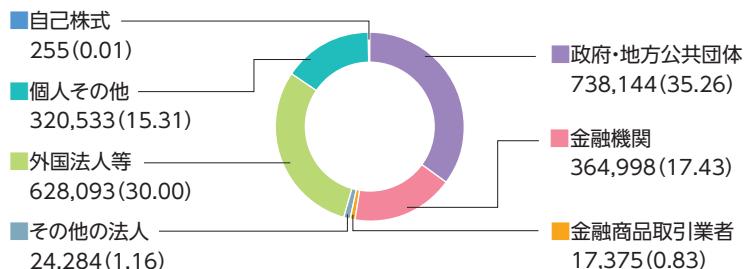
大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	738,123 ^{千株}	35.21 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	88,426	4.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	63,112	3.01
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	30,822	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	26,823	1.28
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	22,766	1.09
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2	19,064	0.91
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 5 0 5 2 0 2	18,735	0.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 5	15,791	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	15,641	0.75

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(ご参考)所有者別の株式数

株式数は千株未満を切り捨てて表示(千株単位)。()内は構成比(%)



- (注) 1. 構成比は、発行済株式の総数から単元未満株式(2,709,570株)を除いたものに対する比率となっています。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が29千株含まれています。
3. 単元未満株式のみを有する株主数は、186,570名であります。

会社役員に関する事項

取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	三浦 惺		
代表取締役社長	鵜浦 博夫		
代表取締役副社長	篠原 弘道	技術戦略担当 国際標準化担当 研究企画部門長	
代表取締役副社長	澤田 純	事業戦略担当 リスクマネジメント担当	
常務取締役	小林 充佳	技術企画部門長	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役
常務取締役	島田 明	総務部門長	西日本電信電話株式会社 取締役
取締役	辻上 広志	経営企画部門長	東日本電信電話株式会社 取締役
取締役	奥野 恒久	グローバルビジネス推進室長	Dimension Data Holdings plc 取締役
取締役	栗山 浩樹	新ビジネス推進室長 2020準備担当	
取締役	廣井 孝史	財務部門長	
取締役	白井 克彦		放送大学学園 理事長 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役
取締役	榊原 定征		東レ株式会社 相談役最高顧問 株式会社日立製作所 取締役 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長
常勤監査役	上坂 清		
常勤監査役	井手 明子		
監査役	友永 道子		公認会計士 京浜急行電鉄株式会社 監査役 株式会社日本取引所グループ 取締役
監査役	落合 誠一		弁護士 明治安田生命保険相互会社 取締役 宇部興産株式会社 監査役
監査役	飯田 隆		弁護士 株式会社島津製作所 監査役 アルプス電気株式会社 取締役

(注) 1. 平成27年6月26日開催の第30回定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役は次表のとおりです。

氏名	地位	担当
廣井孝史	取締役	財務部門長

2. 当事業年度における取締役の地位および担当の異動は次表のとおりです。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
島田明	常務取締役 総務部門長	取締役 総務部門長	平成27年6月26日

3. 当事業年度における取締役および監査役の重要な兼職の異動は次表のとおりです。

区分	氏名	兼職の状況	兼職の内容	摘要
取締役	廣井孝史	株式会社インターネットイニシアティブ	取締役	平成27年6月26日退任
	榊原定征	東レ株式会社	取締役会長	平成27年6月24日退任
相談役最高顧問			平成27年6月24日就任	
監査役	友永道子	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構	監査役	平成27年6月29日退任
	飯田隆	株式会社ジャフコ	監査役	平成27年6月16日退任

4. 取締役のうち、白井克彦および榊原定征の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

なお、当社は、両氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所へ届け出ております。

5. 監査役のうち、友永道子、落合誠一および飯田 隆の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当社は、3氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所へ届け出ております。

6. 監査役友永道子氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役および監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役(社外取締役を除く)については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	12名	521百万円
監 査 役	5名	110百万円
合 計	17名	632百万円

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬額については、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与93百万円が含まれております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与13百万円があります。

社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職等に関する事項

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	白井克彦	放送大学学園 株式会社ジャパンディスプレイ	理事 社外取締役
	榊原定征	東レ株式会社 株式会社日立製作所 一般社団法人 日本経済団体連合会	相談役 社外取締役 最高顧問 会長
社外監査役	友永道子	京浜急行電鉄株式会社 株式会社日本取引所グループ	社外監査役 社外取締役
	落合誠一	明治安田生命保険相互会社 宇部興産株式会社	社外取締役 社外監査役
	飯田隆	株式会社島津製作所 アルプス電気株式会社	社外監査役 社外取締役

(注) 上記兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	白井克彦	12回/12回	100%	—	—
	榊原定征	12回/12回	100%	—	—
社外監査役	友永道子	11回/12回	92%	24回/25回	96%
	落合誠一	11回/12回	92%	24回/25回	96%
	飯田隆	12回/12回	100%	25回/25回	100%

取締役会および監査役会における発言状況

取締役白井克彦氏は、経験豊富な教育機関の運営責任者としての見地から、主にグループ会社の事業戦略、グローバル戦略、研究開発に関する発言を行っております。

取締役榊原定征氏は、経験豊富な企業経営者としての見地から、主にグループ会社の事業戦略、出資、事業計画に関する発言を行っております。

監査役友永道子氏は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主に会計監査に関する発言を行っております。

監査役落合誠一氏は、大学教授および弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っております。

監査役飯田隆氏は、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っております。

当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	60百万円

(注) 上記は、47頁の「当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、独立社外取締役を選任することにより、業務執行を適切に監督する機能を強化しております。

取締役会

取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、および会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、各取締役の職務執行を監督しております。

業務執行の監督機能を強化するため、当社は独立社外取締役を2名選任しております。いずれの独立社外取締役についても、豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

監査役会

監査役会は、社内監査役2名と、独立社外監査役3名(各1名ずつ女性2名を含む)の合計5名で構成されております。なお、定期的な代表取締役との意見交換会や各取締役、グループ会社の代表取締役などとテーマに応じた議論を実施することで、取締役の職務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っております。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。さらに、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しています。なお、当社の監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

人事・報酬委員会

取締役の人事・報酬の決定における客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成する人事・報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めております。

(ご参考)コーポレート・ガバナンスの状況

社外役員の独立性および選任手続き

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しております。

■ 独立性判断基準

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の基準を超える取引先^{*1}の業務執行者
- (2) 当社の基準を超える借入先^{*2}の業務執行者
- (3) 当社および主要子会社^{*3}から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家などの専門的サービスを提供する個人
- (4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^{*4}の業務執行者
なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- ※ 1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{*3}の取引合計額が、当該事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。
- ※ 2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。
- ※ 3 主要子会社とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社NTTドコモをいう。
- ※ 4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{*3}からの寄付の合計額が、年間1,000万円または当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

取締役候補の選任手続きについては、人事・報酬委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしております。

監査役候補の選任手続きについては、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、独立社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしております。

取締役の報酬

取締役(社外取締役を除く)の報酬は月額報酬と賞与から構成されており、賞与は当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。

さらに、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしており、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。

なお、取締役の報酬等に関する事項については、人事・報酬委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

政策保有株式

当社は、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としております。パートナーとの関係強化や協業促進などを総合的に勘案し、企業価値向上を図る観点から、必要と考える株式を保有することとしております。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社および投資先企業の企業価値向上の観点から、株主として適切に議決権を行使しております。

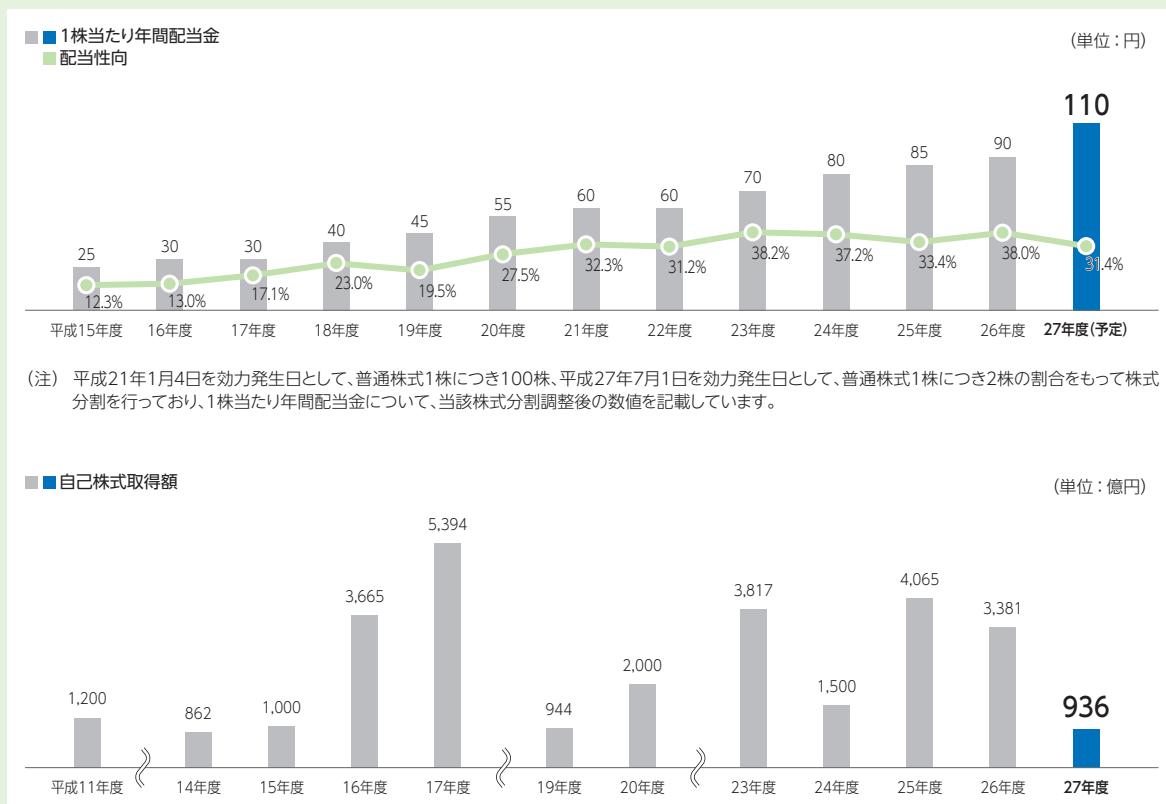
「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。 **当社ウェブサイト** <http://www.ntt.co.jp/ir/>

(ご参考)コーポレート・ガバナンスの状況

資本政策

中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

株主還元については、中長期的に充実していくこととしており、配当を軸足としつつ、機動的・弾力的に自己株式取得を実施しております。





(ご参考)

用語解説

〔五十音順・アルファベット順〕

■アップセル

ある商品の購入を検討しているお客様に対し、同じ製品カテゴリよりも上位の商品を勧めるマーケティング手法

■エッジコンピューティング

エンドユーザーの近くにサーバを分散させることにより、サーバとの距離を短縮し、通信遅延を最小化する技術

■オープンイノベーション

社内外を問わず、技術やアイデアを組み合わせる革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと

■仮想化技術

1台のコンピュータの中に、複数の仮想コンピュータを作り、それぞれに別々の基本ソフトを入れて動かす技術

■クラウド、クラウドサービス

ネットワークを介してソフトウェアやハードウェアなどを提供するサービス形態。お客様はサーバなどのハードウェアやソフトウェアを購入(所有)することなく、サービスとして必要なときに必要なだけ利用可能

■クロスセル

N T Tグループ各社が連携することで、お客様のニーズに合わせて複数のサービスを組み合わせることで提案・販売すること

■コラボ光

N T T東日本およびN T T西日本が光コラボレーションモデルによりサービス提供事業者に卸提供している光サービス

■サイクルシェアリング

レンタサイクルの形態の一つで、街の一定範囲内の様々な場所に設置してある自転車を好きな場所で借り出し、返却することができるシステム

■シームレス

継ぎ目がないこと

■システムインテグレーション

お客様の業務に合わせた情報通信システムの構築や運用などを一括して行うこと

■スマートデバイス

スマートフォンやタブレット端末などの総称

■総合プロデュース制

研究所で開発した成果の早期ビジネス展開を推進する活動のこと

■ディープラーニング

データの特徴を学習して事象の認識や分類を行う技術であり、人間が自然に行っている学習能力と同様の機能をコンピュータで実現させる機械学習の手法の一つ

■デジタルアーカイブ

博物館・美術館・公文書館・図書館の収蔵品や文化資源(文化資料や文化的財)などをデジタル化して保存を行うこと

■ハッカソン

ソフトウェア開発者が、一定期間集中的にプログラムの開発やサービスの考案などの共同作業を行い、アイデアや成果を競う催し

■ビッグデータ

S N Sや口コミサイトなどへ投稿される、文字情報、画像、図表、音声などを含んだ、従来の技術では管理や処理が困難とされるほど量が膨大かつ構造が複雑なデータの集まり

■ フルスタック

データセンター、ネットワークといったインフラからマネージド I C T、アプリケーションに至る全てのレイヤーでクラウド関連サービスを提供すること

■ フルライフサイクル

クラウド移行に向けたコンサルティングや移行後の運用などのマネジメントサービスに至るまで、お客様のクラウド移行の全ての段階に対応すること

■ フレッツ光

N T T 東日本の「B フレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」および「フレッツ 光W i F i アクセス」、N T T 西日本の「B フレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」および「フレッツ 光W i F i アクセス」

■ ユーザーエクスペリエンス (User Experience(UX))

製品、システムやサービスを使用したときに得られるユーザーの経験や満足感のことをさし、これらをも高めるシステムおよびサービス開発の指標にもなるもの

■ A I (Artificial Intelligence)

人工知能

■ B P O (Business Process Outsourcing)

自社の業務プロセスの一部を外部の専門的な企業に委託すること

■ B 2 B 2 X

他企業の顧客向け事業を支援・促進する事業。「B」とは企業の意味であり、「X」とは顧客を意味し、個人、法人、従業員、官公庁などが該当する

■ I o T (Internet of Things)

コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体に通信機能を具備し、インターネットに接続および相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

■ I T アウトソーシング

システムの保守・運用などの業務を社外の専門業者などに委託すること

■ L G B T

性的マイノリティ(少数派)の総称の一つで、好きになる相手の性別が同性の人もしくは異性だけではない人、身体の性別と自認する性別が一致しない人のそれぞれの頭文字を示した言葉

■ L T E (Long Term Evolution)

高速・大容量、電波利用効率の高さ、低遅延などを特長とする通信方式

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債及び資本の部	
流動資産		流動負債	
現預金及び現金同等物	1,088,275	短期借入金	129,656
短期投資	33,076	1年以内の返済予定長期借入債務	476,777
受取手形及び売掛金	2,733,116	買掛金	1,572,797
貸倒引当金	△ 45,236	短期リース債務	14,711
未収入金	473,192	未払人件費	430,248
棚卸資産	414,581	未払法人税等	249,356
前払費用及びその他の流動資産	469,529	未払消費税等	83,481
繰延税金資産	260,446	前受金	290,132
流動資産合計	5,426,979	その他の流動負債	493,970
有形固定資産		流動負債合計	3,741,128
電気通信機械設備	11,586,812	固定負債	
電気通信線路設備	15,870,097	長期借入債務	3,546,203
建物及び構築物	6,069,437	長期リース債務	27,630
機械、工具及び備品	1,996,898	未払退職年金費用	1,688,611
土地	1,273,209	ポイントプログラム引当金	89,003
建設仮勘定	382,196	繰延税金負債	166,547
減価償却累計額	△ 27,626,728	その他の固定負債	491,630
有形固定資産合計	9,551,921	固定負債合計	6,009,624
投資及びその他の資産		償還可能非支配持分	45,097
関連会社投資	515,716	資本	
市場性のある有価証券及びその他の投資	474,247	株主資本	
営業権	1,229,208	資本金	937,950
ソフトウェア	1,212,482	資本剰余金	2,879,560
その他の無形資産	391,977	利益剰余金	5,074,234
その他の資産	1,486,840	その他の包括利益(△損失)累積額	△ 57,055
繰延税金資産	746,561	自己株式	△ 883
投資及びその他の資産合計	6,057,031	株主資本合計	8,833,806
		非支配持分	2,406,276
		資本合計	11,240,082
資産合計	21,035,931	負債及び資本合計	21,035,931

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
固定音声関連収入	1,329,963	
移動音声関連収入	837,818	
I P系・パケット通信収入	3,757,846	
通信端末機器販売収入	953,022	
システムインテグレーション収入	3,063,501	
その他の営業収入	1,598,847	11,540,997
営業費用		
サービス原価(以下に個別掲記する科目を除く)	2,458,057	
通信端末機器原価(以下に個別掲記する科目を除く)	970,478	
システムインテグレーション原価(以下に個別掲記する科目を除く)	2,197,506	
減価償却費	1,766,325	
減損損失	19,821	
販売費及び一般管理費	2,767,761	
営業権及びその他の無形資産の一時償却	12,900	10,192,848
営業利益		1,348,149
営業外損益		
支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費	△ 41,670	
受取利息	17,708	
その他、純額	5,072	△ 18,890
税引前当期純利益		1,329,259
法人税等		
当年度分	457,674	
繰延税額	△ 102,849	354,825
持分法による投資利益(△損失)調整前利益		974,434
持分法による投資利益(△損失)		5,772
当期純利益		980,206
控除：非支配持分に帰属する当期純利益		242,468
当社に帰属する当期純利益		737,738

(注)記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	119	買掛金	709
売掛金	1,573	1年内償還予定の社債	170,000
貯蔵品	337	1年内返済予定の長期借入金	106,600
前渡金	951	リース債務	14
繰延税金資産	850	未払金	16,848
短期貸付金	243,864	未払費用	6,651
未収入金	121,777	未払法人税等	601
関係会社預け金	177,796	前受金	846
その他	4,097	預り金	306
流動資産合計	551,369	関係会社預り金	54,113
固定資産		前受収益	0
有形固定資産		その他	2
建物	98,022	流動負債合計	356,693
構築物	3,875	固定負債	
機械装置及び運搬具	495	社債	686,391
工具、器具及び備品	17,989	長期借入金	1,205,874
土地	27,698	関係会社長期借入金	50,000
リース資産	11	リース債務	12
建設仮勘定	1,950	退職給付引当金	31,233
有形固定資産合計	150,044	資産除去債務	1,405
無形固定資産		その他	2,528
ソフトウェア	16,315	固定負債合計	1,977,445
リース資産	0	負債合計	2,334,138
その他	293	純資産の部	
無形固定資産合計	16,609	株主資本	
投資その他の資産		資本金	937,950
投資有価証券	12,665	資本剰余金	
関係会社株式	5,083,451	資本準備金	2,672,826
その他の関係会社有価証券	9,139	資本剰余金合計	2,672,826
関係会社出資金	169	利益剰余金	
関係会社長期貸付金	1,211,416	利益準備金	135,333
前払年金費用	2,027	その他利益剰余金	
繰延税金資産	13,623	繰越利益剰余金	973,364
その他	1,546	利益剰余金合計	1,108,698
投資その他の資産合計	6,334,039	自己株式	△ 883
固定資産合計	6,500,693	株主資本合計	4,718,591
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	△ 666
		評価・換算差額等合計	△ 666
		純資産合計	4,717,924
資産合計	7,052,062	負債純資産合計	7,052,062

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取配当金	388,733	
グループ経営運営収入	18,500	
基盤的研究開発収入	101,999	
その他の収入	12,509	521,742
営業費用		
管理費	21,583	
試験研究費	84,841	
減価償却費	26,437	
固定資産除却費	1,518	
租税公課	3,285	137,666
営業利益		384,076
営業外収益		
受取利息	15,218	
物件貸付料	10,530	
雑収入	4,319	30,068
営業外費用		
支払利息	12,707	
社債利息	12,110	
物件貸付費用	4,708	
雑支出	3,131	32,658
経常利益		381,487
特別利益		
関係会社株式売却益	299,520	299,520
特別損失		
関係会社株式評価損	10,389	10,389
税引前当期純利益		670,618
法人税、住民税及び事業税	3,347	
法人税等調整額	590	3,938
当期純利益		666,679

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 天野秀樹 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 袖川兼輔 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大木正志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電信電話株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電信電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 天野秀樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 袖川兼輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大木正志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電信電話株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査の方針に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および研究所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその整備および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

日本電信電話株式会社 監査役会

常勤監査役	上 坂	清 ㊦
常勤監査役	井 手	明 子 ㊦
監 査 役	友 永	道 子 ㊦
監 査 役	落 合	誠 一 ㊦
監 査 役	飯 田	隆 ㊦

(注) 監査役友永道子、監査役落合誠一および監査役飯田隆は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第31回定時株主総会 会場のご案内

【会場】 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール

東京都港区高輪三丁目13番1号 電話:03-3442-1111

【交通】 **A** JRまたは京浜急行「品川」駅(高輪口)下車 徒歩:約8分

B 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車 徒歩:約6分



株主総会にご出席いただく株主様へ

- 株主総会にご出席いただいた株主様に、ささやかではございますがお土産をご用意しております。なお、お土産は、ご出席の株主様お一人様につき一つとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 受付時は大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。
- 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。
- お手荷物はクロークにお預けいただけますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第31回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

目次

事業報告	
企業集団の現況に関する事項	
企業集団の主要な事業内容	1
企業集団の主要な拠点など	2
企業集団の従業員の状況	2
企業集団の財産および損益の状況の推移	3
当社の財産および損益の状況の推移	3
会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容	5
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	8
連結計算書類	
連結資本変動計算書	11
連結注記表	12
計算書類	
株主資本等変動計算書	18
個別注記表	19
その他	
NTT東日本、NTT西日本およびNTTコミュニケーションズの決算の概要(ご参考)	25

上記の事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

平成28年6月1日

日本電信電話株式会社

事業報告

企業集団の現況に関する事項

企業集団の主要な事業内容

区分	主要な事業内容
地域通信事業	国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業
長距離・国際通信事業	国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業およびそれに関連する事業
移動通信事業	携帯電話事業およびそれに関連する事業
データ通信事業	システムインテグレーション、ネットワークシステムサービスなどの事業
その他の事業	不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業など

企業集団の主要な拠点など

■当社

《本社》

東京都千代田区

《研究所》

○総合研究所

- ・ サービスイノベーション総合研究所（神奈川）
- ・ 情報ネットワーク総合研究所（東京）
- ・ 先端技術総合研究所（神奈川）

○研究所*：12

※「研究所」とは「総合研究所」の内部組織にあたります。

■子会社

区分	主要な会社名	主要な拠点
地域通信事業	東日本電信電話(株)	東京都新宿区
	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区
長距離・国際通信事業	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区
	Dimension Data Holdings plc	英国
	Solutionary, Inc.	米国
移動通信事業	(株)NTTドコモ	東京都千代田区
データ通信事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区
その他の事業	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区
	NTTファイナンス(株)	東京都港区
	(株)NTTファシリティーズ	東京都港区
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	東京都港区

企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の人数 241,448名（対前期：145名減）

区分	従業員数 名
地域通信事業	66,214
長距離・国際通信事業	43,758
移動通信事業	26,129
データ通信事業	80,526
その他の事業	24,821

企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第28期 (平成24年度)	第29期 (平成25年度)	第30期 (平成26年度)	第31期 (平成27年度)
営業収益(億円)	107,007	109,252	110,953	115,410
営業利益(億円)	12,020	12,137	10,846	13,481
税引前当期純利益(億円)	11,976	12,942	10,666	13,293
当期純利益(億円)	5,219	5,855	5,181	7,377
1株当たり当期純利益(円)	215.34	254.61	236.85	350.34
総資産(億円)	195,491	202,849	207,024	210,359
株主資本(億円)	82,314	85,114	86,819	88,338
1株当たり株主資本(円)	3,472.08	3,833.78	4,100.63	4,214.32

- (注) 1. NTTグループの連結決算は米国会計基準に準拠して作成しています。
 2. 当期純利益は、当社に帰属する当期純利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
 3. 1株当たり当期純利益は、1株当たり当社に帰属する当期純利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
 4. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 5. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり株主資本について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
 6. 第29期（平成25年度）におけるPhilippine Long Distance Telephone Companyの持分法再適用に伴い、第28期（平成24年度）の税引前当期純利益、当期純利益、1株当たり当期純利益、総資産、株主資本、1株当たり株主資本について、遡及適用後の数値を記載しています。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	第28期 (平成24年度)	第29期 (平成25年度)	第30期 (平成26年度)	第31期 (平成27年度)
営業収益(億円)	4,327	4,308	4,118	5,217
営業利益(億円)	2,786	2,835	2,739	3,840
経常利益(億円)	2,744	2,773	2,723	3,814
当期純利益(億円)	2,715	2,792	5,565	6,666
1株当たり当期純利益(円)	112.03	121.43	254.45	316.59
総資産(億円)	74,678	73,020	70,273	70,520
純資産(億円)	46,411	43,290	43,454	47,179
1株当たり純資産(円)	1,957.68	1,949.92	2,052.46	2,250.77

- (注) 1. 当社の個別決算は国内会計基準に準拠して作成しています。
 2. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 3. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

会計監査人に関する事項

- 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

- 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	268百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	3,152百万円

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務などであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はあずさ監査法人以外の監査を受けております。

- 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議しています。決議の内容は以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本方針

I. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じます。
2. 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施します。
3. 米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施します。
4. 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備および運用について責任をもって実施します。

II. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行います。

- (1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定めます。
- (2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章を策定し、NTTグループ全ての役員および社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とします。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置します。
- (4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口および弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付けます。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いは行いません。
- (5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施します。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査等を行います。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行います。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定します。
- (2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置します。
- (3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定します。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行います。

- (1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程および権限の分掌を定める責任規程を策定します。
- (2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告します。
- (3) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
- (4) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための幹部会議、委員会を設置します。
また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行います。

- (1) 文書（関連資料および電磁媒体に記録されたものを含みます。以下「文書」といいます。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定します。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間、保存します。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行います。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備します。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施します。
- (3) 情報セキュリティおよび個人情報保護に関する体制を整備します。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行います。

(5) 親会社の内部監査部門等による監査を実施します。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行います。

- (1) 監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置します。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処します。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行います。

(1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告します。

- ① 幹部会議で決議された事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
- ③ 月次決算報告
- ④ 内部監査の状況
- ⑤ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
- ⑥ ヘルプラインへの通報状況
- ⑦ グループ会社から報告を受けた重要な事項
- ⑧ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

(2) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的および随時に監査役と意見交換を実施します。

(3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができます。

(4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができます。

(5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行います。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章および社員就業規則を社内向けウェブサイトに掲載しています。また、企業倫理委員会は、当事業年度に2回開催され、内部通報窓口である企業倫理ヘルプライン受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、NTTグループ企業倫理ヘルプライン社外受付窓口にて240件の通報がありました。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口にて申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないことは、企業倫理ヘルプライン受付窓口運用規程において規定され、適切に運用されています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対する企業倫理研修を実施するとともに、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、役員・社員の理解度向上に努めています。また、企業倫理に関する社員への意識調査を実施し、企業倫理の浸透度向上に活かしています。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会を中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において1回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定およびその管理方針等について議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フロー等を定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督の下、権限の分掌を定めた責任規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項、経営戦略・出資等会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、当事業年度において12回開催されました。

会社の重要な意思決定を審議する幹部会議は、当事業年度において36回開催されました。また、幹部会議の下

に会社経営・グループ経営に関する課題を議論する委員会を設置し、必要に応じて開催しています。主な委員会と当事業年度における開催回数はそれぞれ次のとおりです。

- ・技術戦略委員会（R & Dビジョン、技術開発戦略、R & D提携戦略）： 1回
- ・投資戦略委員会（大型出資案件等に関する投資戦略）： 19回
- ・財務戦略委員会（財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針）： 6回

グループ会社の事業計画・財務報告その他NTTグループの事業運営において必要な事項については、各社からの報告体制を整え、グループ各社の規模や特性に応じ、事業報告や非常勤役員派遣等の手段を通じ、必要な情報を得ています。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書規程や情報セキュリティマネジメント規程を制定しています。これらの規程は社内向けウェブサイトに掲載されています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるもの他、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報管理責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用しています。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態の発生等、グループ経営上重要な事項については、親会社に対する協議・報告体制を整備し、適切に運用されています。NTTグループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対し企業倫理研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。

NTTグループ全体の情報セキュリティについては、NTTグループ情報セキュリティポリシーを制定し、その内容をホームページで公表しています。また、情報セキュリティに関する課題を議論する場として各社の最高情報セキュリティ責任者（CISO）をメンバーとするグループCISO委員会を設置しています。同委員会は当事業年度において4回開催されました。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況のほか、月次で親会社に対して適切に報告されています。また、その結果を月次モニタリング状況として幹部会議および取締役会に報告しています。

また、当社内部統制室および主要なグループ会社の内部監査部門は、各社およびそれぞれの傘下会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価などについては、監査役会と調整することとしています。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、監査役打合せ会を当事業年度において37回開催したほか、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役などとテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基

本方針に示す職務執行などの状況の報告を受けるとともに必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士など外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が適切に負担しています。

連結計算書類

連結資本変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包括 利益(△損 失)累積額	自己株式			
期首残高	937,950	2,846,723	5,126,657	268,232	△ 497,702	8,681,860	2,367,950	11,049,810
連結子会社の決算期 変更に伴う調整額			700	△ 9,702		△ 9,002	△ 595	△ 9,597
期首残高(調整後)	937,950	2,846,723	5,127,357	258,530	△ 497,702	8,672,858	2,367,355	11,040,213
当期純利益			737,738			737,738	241,075	978,813
その他の包括利益 (△損失)				△ 315,585		△ 315,585	△ 44,749	△ 360,334
現金配当金			△ 200,182			△ 200,182	△ 105,568	△ 305,750
子会社等の持分変動 による増減		28,666				28,666	△ 51,837	△ 23,171
株式報酬取引		4,171				4,171		4,171
自己株式の取得					△ 93,886	△ 93,886		△ 93,886
自己株式の処分		8			18	26		26
自己株式の消却		△ 8	△ 590,679		590,687	—		—
期末残高	937,950	2,879,560	5,074,234	△ 57,055	△ 883	8,833,806	2,406,276	11,240,082

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下「編纂書」）320「投資－負債証券及び持分証券」を適用しております。

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 売却可能有価証券

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品および貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価しております。通信端末機器および材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作および販売用不動産の建築に関して発生した人件費および委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物は定額法）

(2) 営業権、ソフトウェアおよびその他の無形資産

定額法（ただし、編纂書350「無形資産－営業権及びその他」に準拠し、営業権および耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、年1回以上の減損テストを実施しております。）

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) ポイントプログラム引当金

携帯電話等の利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。

6. 未払退職年金費用の計上基準

編纂書715「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、発生時の従業員の平均残存勤務期間にわたり定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間にわたり定額法により、発生時より費用処理しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結の範囲および持分法の範囲に関する事項

連結の範囲および持分法の範囲

当連結会計年度の連結子会社は907社、持分法適用会社は122社であります。

会計方針の変更に関する事項

子会社の決算期変更

一部の連結子会社は、平成27年4月1日より、決算期を12月31日から3月31日へ変更しております。これにより当社は、連結計算書類における当社と当該連結子会社の間にある3ヶ月間の会計期間の差異を解消しました。この決算期変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における利益剰余金、その他の包括利益（△損失）累計額、非支配持分および償還可能非支配持分をそれぞれ700百万円、△9,702百万円、△595百万円、△419百万円調整しております。

営業権の減損テスト基準日の変更

当連結会計年度において、当社は一部の連結子会社に帰属する営業権の減損テスト基準日を、9月30日から10月31日に変更しました。当該基準日の変更は、当社の事業計画策定プロセスと減損テスト基準日との連動を高め、より効果的な減損テストの実施を促すため、より望ましい会計方針への変更であると判断しております。当連結会計年度においては、当該基準日変更前の平成27年9月30日時点および変更後の平成27年10月31日時点において営業権の年次減損テストを実施しておりますが、いずれの基準日においても減損損失は生じておりません。

連結貸借対照表に関する注記

1. その他の包括利益（△損失）累積額には、未実現有価証券評価損益、未実現デリバティブ評価損益、外貨換算調整額、年金債務調整額が含まれております。
2. 日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。
3. 保証債務等 79,289百万円

連結資本変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 2,096,394,470株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)※	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	95,274	90	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	104,908	50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)※	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,768	60	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

※平成27年11月6日取締役会決議に基づく配当および平成28年6月24日定時株主総会決議に基づく配当の1株当たり配当額については、1株につき2株の割合をもって株式分割を行った後の額を記載しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、売却可能な有価証券、満期保有目的の負債証券、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。主に債務に関するものは、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクにさらされており、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約といったデリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、公正価値およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借 対照表計上額	公正価値	差額
資産			
関連会社投資	164,855	245,613	80,758
市場性のある有価証券及びその他の投資			
売却可能証券：			
持分証券	329,430	329,430	－
負債証券	86,977	86,977	－
満期保有目的証券：			
負債証券	5,461	5,564	103
負債			
長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）	(4,022,980)	(4,165,577)	142,597
デリバティブ			
先物為替予約	(9,570)	(9,570)	－
金利スワップ契約	(6,004)	(6,004)	－
通貨スワップ契約	47,865	47,865	－
通貨オプション契約	(2,414)	(2,414)	－

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は、上表には含まれておりません。

(注2) 金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 関連会社投資

関連会社投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。市場価格が入手できないものについては、公正価値の把握が困難なため、上表には含まれておりません。

(2) 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づいて算定しております。

なお、原価法により評価している長期保有目的の投資有価証券については、上表には含まれておりません。

(3) 長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づき算定しております。

(4) デリバティブ

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき算定しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額※1	時価※2
975,829	1,828,057

※1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

※2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本 4,214円32銭

1株当たり当社に帰属する当期純利益 350円34銭

※当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり株主資本、1株当たり当社に帰属する当期純利益について、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

その他の注記

社債

平成28年3月24日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額500億円以下で発行することを決議しております。

法人税等の税率の変更

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が成立し、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、税効果会計の計算に使用する法定実効税率が低下するため、改正前の税率に基づく法定実効税率により算出した場合と比較して繰延税金資産（純額）が32,665百万円減少し、当社に帰属する当期純利益が23,703百万円減少しております。

評価性引当金の減額

当社の子会社である西日本電信電話株式会社および株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」）グループは、繰延税金資産の実現可能性の見積りを変更した結果、繰延税金資産76,385百万円に係る評価性引当金を減少させており、連結損益計算書の「法人税等－繰延税額」が同額減少しております。

Lux e-shelter 1 S.a.r.l. (以下「e-shelter」) の買収

当社の子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社は、平成27年6月22日、ドイツのデータセンター事業者であるe-shelter株式の86.7%を現金98,096百万円で取得し、同社の子会社としました。当該取得は取得法により会計処理され、支配獲得日において取得した資産、引き受けた負債、認識した営業権および償還可能非支配持分の金額は、それぞれ130,829百万円、91,427百万円、70,422百万円および11,728百万円であります。

Dell Systems Corporation等の買収およびITサービス関連事業の譲受

当社の子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、同社子会社であるNTT Data International L.L.C.を通じて、北米地域を中心としてクラウドサービスやアプリケーション関連サービス、BPOサービスを提供するDell Inc.のDell Services部門を譲り受けることを、平成28年3月28日にDell Inc.と合意いたしました。同合意に基づき、NTT Data International L.L.C.は、翌連結会計年度においてDell Systems Corporation等3社の発行済株式の100%およびITサービス関連事業を、Dell Inc.より3,055百万米ドルで取得する予定であります。

後発事象

子会社の自己株式の取得に関する決議

NTTドコモは、平成28年4月28日開催の取締役会において、平成28年5月2日から平成28年12月31日にかけて、発行済普通株式総数99,132,938株、取得総額192,514百万円を上限に自己株式を取得することを決議しました。

計算書類

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	937,950	2,672,826	0	2,672,826	135,333	1,097,546	1,232,879	△ 497,702	4,345,954	△ 478	△ 478	4,345,475
当期変動額												
剰余金の配当						△ 200,182	△ 200,182		△ 200,182			△ 200,182
当期純利益						666,679	666,679		666,679			666,679
自己株式の取得								△ 93,886	△ 93,886			△ 93,886
自己株式の処分			7	7				18	25			25
自己株式の消却			△ 7	△ 7		△ 590,679	△ 590,679	590,686	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										△ 187	△ 187	△ 187
当期変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	△ 124,181	△ 124,181	496,819	372,637	△ 187	△ 187	372,449
当期末残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	973,364	1,108,698	△ 883	4,718,591	△ 666	△ 666	4,717,924

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - イ) 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし建物は定額法）によっております。
なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。
無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債（1年以内に償還予定のものを含む）	856,391百万円
---------------------	------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	292,632百万円
--	------------

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	330,318百万円
長期金銭債権	937百万円
短期金銭債務	3,999百万円
長期金銭債務	12百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
 営業収益 130,612百万円
 営業費用 41,025百万円
営業取引以外の取引による取引高 349,118百万円
2. 関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTTドコモの自己株式公開買付けに応じた当該株式の一部売却によるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式 255,269株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、譲渡損益調整資産、前払年金費用等であります。

なお、繰延税金資産においては、評価性引当額18,773百万円を控除しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付 (注1)	－	短期貸付金	65,120
				利息の受取 (注1)	4,944	関係会社 長期貸付金	365,835
				基盤的研究開発に かかる費用の收受 (注2)	38,738	流動資産その他	437
				土地・建物の賃貸 (注3)	5,730	－	－
						前受金	487
子会社	西日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付 (注1)	－	短期貸付金	127,120
				利息の受取 (注1)	9,345	関係会社 長期貸付金	651,707
				基盤的研究開発に かかる費用の收受 (注2)	38,499	流動資産その他	1,483
						－	－
子会社	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付 (注1)	143,874	短期貸付金	43,360
				利息の受取 (注1)	871	関係会社 長期貸付金	193,874
						流動資産その他	65
子会社	NTTファイナンス 株式会社	所有 直接 92% 間接 7%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の借入 (注4)	141,838 (注5)	関係会社 長期借入金	50,000
				利息の支払 (注4)	587	未払費用	6
				資金の預け入れ (注6)	2,532,475 (注7)	関係会社預け金	177,796
				利息の受取 (注6)	6	－	－
				NTTグループ会社 間取引の資金決済	105,884	未収入金	11,383

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 基盤的研究開発にかかる費用の収受については、その成果を継続的に利用する各社に対する分担金として収受しており、基盤的研究開発を実施するために必要な費用を総合的に勘案し決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注3) 土地・建物の賃貸については、第三者の評価書を徴収し、かつ近隣の取引実勢に基づいて定期的に交渉のうえ賃料を決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- (注5) CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）からの借入による取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、CMS以外からの借入による取引金額については、総額を記載しております。
- (注6) 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注7) CMSへの預け入れによる取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、CMS以外への預け入れによる取引金額については、総額を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,250円77銭
1株当たり当期純利益	316円59銭

- (注) 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益について、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

その他の注記

社債

平成28年3月24日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額500億円以下で発行することを決議しております。

以 上

1. 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の決算の概要

東日本電信電話株式会社の決算概要

貸借対照表の要旨

(平成28年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
固定資産	28,380
電気通信事業固定資産	26,514
有形固定資産	25,674
機械設備	3,954
市内線路設備	8,354
土木設備	5,950
建物	4,207
土地	1,973
その他	1,234
無形固定資産	840
投資その他の資産	1,865
繰延税金資産	1,120
その他	754
貸倒引当金	△ 9
流動資産	5,999
売掛金	2,241
未収入金	1,171
預け金	1,965
その他	626
貸倒引当金	△ 4
資産合計	34,380

(単位：億円)

科目	金額
負債及び純資産の部	
固定負債	6,484
関係会社長期借入金	3,658
退職給付引当金	2,359
その他	467
流動負債	5,935
買掛金	852
未払金	1,987
預り金	2,039
その他	1,055
負債合計	12,419
株主資本	21,919
資本金	3,350
資本剰余金	14,997
利益剰余金	3,571
評価・換算差額等	41
その他有価証券評価差額金	41
純資産合計	21,960
負債及び純資産合計	34,380

損益計算書の要旨

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：億円)

科目	金額
電気通信事業営業損益	
営業収益	15,855
営業費用	14,447
電気通信事業営業利益	1,408
附帯事業営業損益	
営業収益	1,367
営業費用	1,157
附帯事業営業利益	210
営業利益	1,618
営業外収益	175
営業外費用	59
経常利益	1,734
特別損失	37
税引前当期純利益	1,696
法人税、住民税及び事業税	455
法人税等調整額	53
当期純利益	1,187

西日本電信電話株式会社の決算概要

貸借対照表の要旨

(平成28年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
固定資産	27,262
電気通信事業固定資産	25,566
有形固定資産	24,907
機械設備	3,710
市内線路設備	9,930
土木設備	5,305
建物	3,279
土地	1,738
その他	944
無形固定資産	659
投資その他の資産	1,696
繰延税金資産	1,160
その他	541
貸倒引当金	△ 6
流動資産	4,209
売掛金	2,011
未収入金	896
預け金	500
その他	806
貸倒引当金	△ 5
資産合計	31,472

(単位：億円)

科目	金額
負債及び純資産の部	
固定負債	9,131
関係会社長期借入金	6,517
退職給付引当金	2,335
その他	278
流動負債	6,781
短期借入金	1,424
未払金	1,784
預り金	1,294
その他	2,277
負債合計	15,912
株主資本	15,554
資本金	3,120
資本剰余金	11,700
利益剰余金	733
評価・換算差額等	5
その他有価証券評価差額金	5
純資産合計	15,559
負債及び純資産合計	31,472

損益計算書の要旨

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：億円)

科目	金額
電気通信事業営業損益	
営業収益	13,725
営業費用	13,129
電気通信事業営業利益	596
附帯事業営業損益	
営業収益	1,554
営業費用	1,410
附帯事業営業利益	144
営業利益	740
営業外収益	57
営業外費用	127
経常利益	671
税引前当期純利益	671
法人税、住民税及び事業税	214
法人税等調整額	△ 267
当期純利益	724

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の決算概要

貸借対照表の要旨

(平成28年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債及び純資産の部	
固定資産	11,997	固定負債	3,040
電気通信事業固定資産	6,294	関係会社長期借入金	1,995
有形固定資産	5,277	その他	1,045
機械設備	1,343	流動負債	2,693
土木設備	517	1年以内に期限到来の関係会社長期借入金	433
建物	1,991	買掛金	318
工具、器具及び備品	378	未払金	1,516
土地	452	その他	424
その他	593	負債合計	5,733
無形固定資産	1,017	株主資本	8,608
投資その他の資産	5,703	資本金	2,117
関係会社株式	3,819	資本剰余金	1,316
その他	1,885	利益剰余金	5,174
貸倒引当金	△ 2	評価・換算差額等	617
流動資産	2,961	その他有価証券評価差額金	617
現金及び預金	126	純資産合計	9,225
売掛金	1,798		
未収入金	476		
その他	570		
貸倒引当金	△ 10		
資産合計	14,958	負債及び純資産合計	14,958

損益計算書の要旨

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:億円)

科目	金額
電気通信事業営業損益	
営業収益	6,912
営業費用	6,130
電気通信事業営業利益	781
附帯事業営業損益	
営業収益	2,270
営業費用	2,140
附帯事業営業利益	129
営業利益	911
営業外収益	271
営業外費用	81
経常利益	1,102
特別損失	58
税引前当期純利益	1,043
法人税、住民税及び事業税	290
法人税等調整額	30
当期純利益	723

2. 東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の主な完成設備

会社名	項目	当事業年度
東日本電信電話株式会社	フレッツ光	264 千回線
	加入者光ケーブル	179 百Km
西日本電信電話株式会社	フレッツ光	280 千回線
	加入者光ケーブル	121 百Km

(注)「フレッツ光」は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社がそれぞれサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載しております。

3. 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の研究開発活動に要した費用

会社名	金額
東日本電信電話株式会社	467 億円
西日本電信電話株式会社	469 億円
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	135 億円

以上



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。